

平成29年第2回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成29年6月15日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

18番 原田定信	19番 三浦三一
20番 稲岡正一	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
政策監 木具恵	教育長 坂東英司
企画総務部長 後藤啓	市民部長 三浦康雄
健康福祉部長 安丸学	産業経済部長 阿部芳郎
建設部長 大野芳行	教育次長 妹尾明
会計管理者 秋山雅彦	企画総務部次長 野崎圭二
市民部次長 矢田正和	健康福祉部次長 石川久
産業経済部次長 岩佐賢二	建設部次長 川野一郎
教育次長 湯藤義文	吉野支所長 松原美子
土成支所長 井上百合子	阿波支所長 塩田英司
水道課長 藤川靖人	農業委員会事務局長 阿部守

監査事務局長 阿 部 仁 子

財 政 課 長 稲 井 誠 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局主幹 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（江澤信明君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回は引き続き行います。

まず初めに、7番吉田稔君の一般質問を許可いたします。

吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

皆さんおはようございます。朝一番となりましたが、ひとつよろしく願います。

藤井市長、就任おめでとうございます。市民の多くが市長のかじ取りに大いに期待をいたしております。特に財務に黒いということで、実行も早いんじゃないかというようなことで期待しておりますので、ひとつよろしく願います。

それでは、最初の質問からさせていただきます。

まず、教育支援についてということで、昨年本会議で質問してあったのでございますが、高校生あるいは専門学校あるいは大学、短大生について奨学金を借りながら就学されている方多数ございます。そういった方が県外で卒業して、また本市に帰ってくる、そしてまた仕事もしていただければ阿波市の発展、にぎわいにつながるんじゃないかということで奨学金の返還金の一部支援をしてはどうかっていうことを提案しました。その中で、教育委員会のほうの次長、教育長のほうから、今後検討していきたいという答弁をいただいております。今年になって3月議会でその結果、奨学金の返還金支援は実施されるかどうか聞こうと思って教育委員会のほうへ行ったのでございますが、市長が決まらないと最終決断できないということで、新市長の就任を待ってくださいということで今まで待っておりました。そこで、藤井新市長ができましたので、結果どうなるのかなあということ

をお聞きしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（江澤信明君） 妹尾教育次長。

○教育次長（妹尾 明君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の一般質問の1項目め、教育支援について、学卒者の本市へのU I Jターン者について奨学金の返還金支援はどのように実施されるのかについて答弁させていただきます。

阿波市では、阿波市総合戦略の基本目標に新しい人の流れづくりの中で、市外からの移住促進を目的に阿波市奨学金等返還支援事業を掲げております。この事業は、U I Jターナーの奨学金返還金の一部を助成することで、移住促進のみならず阿波市の人材の確保と定住促進を図り、阿波市だからこそ住みたいまちづくりを目指しております。

事業内容でございますが、対象者は阿波市に在住し働いている方で、平成29年4月1日以降に奨学金等の返還を開始し、奨学金等の返還金や市税の滞納がない方でございます。助成額は、申請年度に返還する額の3分の2、上限が10万円、5年間で1人当たり最大50万円でございます。ただし、阿波市で農業をされる方に関しては、農業者の育成や活性化のため申請年度に返還する全額上限20万円で、5年間1人当たり最大100万円を助成いたします。対象となる奨学金は、日本学生支援機構の奨学金、徳島県社会福祉協議会教育支援資金、阿波市奨学金などがございます。

交付の流れといたしましては、本人からの交付申請後、申請日から2週間程度で交付決定通知を行います。奨学金返還後に実績報告を年度末までに提出していただき、申請年度の次年度4月に本人に助成をいたします。平成29年7月1日を施行期日といたします。本事業の実施に当たりましては、他の部局と連携しながら移住促進、新規農業従事者の定着につながるよう広報していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

せっかく都会の大学、短大出ても過半数の方が帰ってこないというふうな現状でございますが、こういった制度があれば帰ってこうかどうか迷っている方にも少し後押しができるんじゃないかなと思っております。

また、地元へ帰って農業に従事すれば返還金の支援も倍額の5年間で100万円を助成するというので、これも阿波市に見合った助成事業じゃないかなあ。いわゆる市長も言

われる一石二鳥というような効果が出てくるんじゃないかなあとと思って大いに期待いたしたいと思います。積極的に広報、宣伝をしていただけたらと思っております。この項は終わります。

次に、2番目に質問してあります耕作放棄地の対策についてということでございます。

湿田や半湿田の一毛田が耕作放棄地の中で多数見受けられます。乾田化するために農家取り組みやすい施策はできないかということで質問いたしました。

農地の流動化、貸し借りのあっせんということで農業委員の方、それから我々議員も結構貸し手とか借り手からお世話してくれないかということでよく頼まれます。議員も各地区に散らばっておりますので、かなりお世話しているようでございますが、やはり借りにくい土地っちゃうのはあります。阿波市で言えば深の田っていうんでございますが、田植えはできてもコンバインが沈んで稲刈りができない。昔お米の値打ちがあるとき、高いときは手刈りで刈って道へ出してこなしていたということもありますが、今はそういう手間をかけては成り立たない時代でございます。こういう西南暖地では、お米よりかは野菜でもうけてもらおうというのが農協とか行政の支援するやり方じゃないかなあと思っております。

そこで、野菜がつくられるように乾田化することは農家の願いでございます。個人でやるとかなり高くつくんでございますので、何か支援措置ができないかっていうことを農家の方々あるいは農業法人の方にも聞かれます。貸す側としては、よい土地とこういう深の田で条件の悪い土地も込みで貸さないと、いい土地ばかり貸したら深の田が残ってしまうということで、貸し手側はやっぱ条件の悪い土地もいい土地も込みで貸そうとします。借りるほうはいい土地だけ借りたいっていうんが本心でございまして、貸し借りが成立しないっていうことも多々ございます。そこで地主なり借りた農家がそういった深の田を乾田化することができれば、貸し借りの成立も大いに成り立つと思えます。この辺は行政で支援措置をしてあげるべきではないかと思えます。

担当部長にお聞きしますが、こういった措置、今回ちょっと補正予算に出ているようでございますが、内容をお知らせいただけたらと思えます。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、吉田議員の一般質問2問目の耕作放棄地対策について、湿田や半湿田の一毛田が耕作放棄地の中で多数見受けられるが、乾田化するために農家取り組みやすい施策はできないかというご質問に対し

ましてご答弁申し上げます。

本来農地の管理は、農地法に所有者や耕作権を有する者が行うことと明記されております。しかし、地域の担い手不足や農業従事者の高齢化などにより、議員のご指摘どおり湿田や半湿田などの耕作条件が悪い農地については、耕作放棄地となっているところも見受けられます。現在、本市としては耕作放棄地の未然防止を図るため、担い手への農地集積を徳島県農地中間管理機構と連携して推進をしております、平成28年度の実績といたしまして約7ヘクタールであります。湿田や半湿田農地については、借り受ける担い手もないのではないかと考えます。また、平成28年度に農業委員会が行った農地の利用状況調査では、荒廃農地の面積が約62ヘクタールであり、その中には湿田等の荒廃農地面積も含まれております。

議員ご質問の乾田化するために農家が取り組みやすい施策はできないかではありますが、今議会に新たに小規模耕作基盤改善事業を提案し、予算計上させていただいたところであります。制度の概要を申し上げますと、農地の区画狭小、排水不良等を解消し、農業者の農業経営の効率化を促すための補助金でございます。区画拡大のための畦畔除去や湿田や半湿田の対策として、網状管の埋設及び開渠水路の設置には、10アール当たり10万円を限度として事業費の2分の1、両事業を併用する場合は10アール当たり15万円を限度として事業費の2分の1の補助を考えております。

補助対象者としては、市内に住所を有する農地の所有者または耕作者、法人も含まれます。補助対象地といたしましては、農業振興地域内の農用地区域となっており、実施要件としては経営耕地面積が40アール以上の方となっております。この小規模耕作基盤改善事業の予算がご承認されましたら、その制度を活用していただきたく思います。

また、国の制度に平成21年度から始まりました耕作放棄地再生利用緊急対策事業がございます。この制度は、原則再生可能な荒廃農地を借り受け、人力、農業用機械を用いた障害物の除去、深耕、整地を行い、営農可能な状態に回復させるための再生活動に対する支援制度であります。要件等もございますが、湿田対策として排水施設などの施設等の補完整備も可能となっておりますので、この制度もご活用いただきたく思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

ブロッコリーにしろレタスにしろ阿波市の特産物でございますが、毎年野菜ばっかりつ

くってもこれ連作障害というのが起きます。間に水稻作を挟んでつくるというんがいいものができるということ。田畑輪換ができるような条件が必要でございます。そういったことで湿田、半湿田も暗渠をつくる、あるいは明渠をつくるということで、畑作もできるようになるのではないかなあと考えております。しっかり農家に宣伝していただいたり、土地改良区のほうにも紹介していただければ、地域のニーズも出てくるかと思えます。ひとつ宣伝のほうをよろしく願いいたします。これでこの項は終わります。

次に、3番目でございます。

県河川の雑木対策についてということで、伊沢谷川、大久保谷川の県河川に雑木が林のごとく茂り、治水の危機管理ができていないと考えるが、対策はできないかということで政策監に質問してございます。これは、今まで吉田正議員、それから私、あるいはほかの議員も交互に質問してきましたが、なかなか目に見えた形で施策ができておりません。大久保谷川のほうは、今はちょっと侵食されて県のほうで工事をされているということで、護岸工事とそこから下の雑木が少し切られてよくなっていることが見受けられます。ただ、伊沢谷川については、台風時の洪水などを見ていると、本当に林の中に泥水が流れ込んでいるというような状態でございます。近所の者も、これひよっとしたら20年とかに一遍のような台風が来たら堤防がちょっと危ないんじゃないかなあというような危機感を持っております。県のほうでも県会議員が質問しているのかもわかりませんが、なかなか進んでいません。

今回来られた木具政策監は、県の土木整備のほうで第一人者ということを知っております。そういったことで何とか進展が図れるのではないかと考えて今回質問させていただきました。百聞は一見にしかずで、現場を見ていただければ一番よくわかると思いますが、付近の住民は台風のときに心配しております。昔に比べて川底もかなり上がってきているように思えます。伊沢谷の堤防から見ると、川の外の田んぼと伊沢谷川の底、どっちが高いのかなあとわからんぐらいの高さになってきております。このままでは、もしものことがあつては大変でございます。ひとつ政策監、その辺で尽力していただけたらと思ひまして質問をいたします。よろしく願いします。

○議長（江澤信明君） 木具政策監。

○政策監（木具 恵君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の県河川の雑木対策、特に伊沢谷川、大久保谷川の河川管理に関するご質問にお答えさせていただきます。

昨日も少し答弁させていただいたんですけども、私朝市内のほう、いろんな土地、情景を把握する意味も込めまして自転車でいろいろ回らせていただいております。その中で、今議員のご質問ありましたように河川におきましては非常に雑木が繁殖しているというか、そういった状況については把握をさせていただいて認識しておるところでございます。そして、その原因でございますけれども、阿波市内を流れる河川の多くは阿讃山脈を源とし、吉野川に流れておりますけれども、下流に行くほど河川勾配が緩くなり、土砂が堆積しやすい状況にあります。この影響もあり、流速の弱い箇所では雑木の自生が多く見られ、水の流れを阻害する要因となっています。

議員ご指摘のとおり、阿波町の伊沢谷川、大久保谷川下流におきましては特に多くの樹木が繁殖しており、知事・市町村長懇話会等、機会あるごとに樹木伐採の要望を行ってまいりました。そして、県におきましても河川内に繁殖する雑木が洪水時の流下能力の低下を招いていると認識していただいているところでございます。こうしたことから、県では平成26年度から大久保谷川において公募による河川内の樹木の伐採を実施しており、今年度も雑木の種類、運搬路等諸課題を整理した上で引き続き実施していただくこととなっております。

次に、伊沢谷川につきましては、県道鳴門池田線から下流部で樹木が特に多く繁殖していることから、県において流水を阻害している箇所を中心に維持管理予算の範囲内で今年度より計画的な伐採を実施し、適正な河川の管理に努めていただくこととなりました。

今後におきましても、流れを阻害しております樹木の伐採を初めとした適正な河川管理を県にお願いするとともに、地元ボランティア団体の参加もいただきながら、市といたしましてもこうした取り組みに協力させていただき、河川周辺の市民の皆様に対し、安心して暮らせる生活環境が確保できるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

木具政策監が着任されてかどうかわかりませんが、ようやく伊沢谷川の雑木も切っただけということ非常にありがたいなあと感じております。県土整備部の幹部というお話、第一人者ということで聞いておりますので、大いに期待しております。なお、県道鳴門池田線の自歩道がまだ十分に久勝地区などはできておりません。ほかもございしますが、危険対策についてひとつ自歩道の整備も県河川の整備とともにしていただければ、

本庁のほうへひとつよろしくお伝えいただけたらと思います。どうもありがとうございます。そして、この項は終わります。

次に、第4番目、選挙についてということでございます。

4月16日、本市でも市長選挙がございました。しかしながら、ちょっと投票率が低かったです。33.51%でございました。徳島新聞がこここのところ選挙について連載されておりますが、それによりますと平成以降県下の首長選挙では、阿波市の4月の市長選挙の投票率33.51%が県下のワーストスリーになってしまいました。1位、2位は同じく徳島市、徳島市、そして4番目が徳島市の首長選挙でございます。地方では、市長選挙一番低かったということで、こういう立派な市長が出られたのに、もう少し投票が上がってもよかったのかなあというのが実感でございます。少ない投票率でも上がれば市長でございますが、やはり多くの市民が投票していただければ、また市長も責任を感じてまだまだもっと頑張らなというような気持ちになるんじゃないかと思えます。

それから、市民も唯一政治に参加できるのがこの選挙でございます。低ければよいうちゅううんじゃないし、できるだけ多くの人に参加して政治に参加していただく、それが地方自治の原点ではなかろうかと思えます。そのために投票率を上げる努力ということも行政側、あるいは選挙管理委員会のほうも大切でないかなあと思えます。

そこで、質問でございますが、各種選挙の投票率を上げる対策はないのでしょうか。その中で期日前投票所を市の東西に1カ所ずつふやしてはどうか。

この新庁舎ができるまでは2カ所、阿波支所と土成の支所のほうで2カ所しておったんでございますが、こういう庁舎ができたので中央に1カ所してはどうかと。財政的な節約もできるであろうということの流れの中でこう決まったのかもわかりませんが、有権者の利便性を考えると、身近なところに期日前投票所があったほうがどうしても行きやすい。

今各支所の1日の利用者数を担当課に調べてもらいました。吉野支所は1日当たり108件、土成支所が1日当たり100件、阿波支所は1日当たり115件の方が用事で来られております。住民票をとったり、印鑑証明をとったり、あるいは納税に来たりということで3支所とも100件に余る方が利用されております。まだその上に相談事、あるいは陳情事もあるそうですので、かなりな人数になるそうでございます。そういった支所に期日前投票所を置ければ、さっきの政策監じゃないけどウオーキングがてらにちょっと支所まで行って投票しようとか、あるいはスーパーの買い物帰りにしようとか、あるいは田んぼへ行く間にちょっと寄って投票しようかと非常に便利でございます。

また、高校生が投票するに当たっても自転車でこの本所まで来るんは、阿波町とか吉野、土成の高校生にとっては自転車で来るんはちょっとしんどいなあ、したいけどちょっとしんどいなあっちゃうところもあります。これバスなんか徳島や鳴門、阿南のように走っておればバス利用者で免許証を返上された方、あるいは高校生の方も利用できるんでございますが、阿波市のほうはバスが走っていない、公共交通機関が十分でないということで非常に不便な思いをしております。投票に行こうかやめようかなあと迷っている方、手近に期日前投票所があればちょっとと思うて行けるんじゃないかなあと考えております。

経費は少し要るかもわかりませんが、市民の多くの方に政治に参加していただくと思う、あるいはまた行政が行う施策に協力してもらおうと思えば、最初の選挙には参加していただいたほうが後々阿波市もよくなるんじゃないかなあと考えております。

それともう一つ、高校生の投票率が余りにも低かったです。この間の市長選挙全体は33.51%の投票率でございましたが、高校生に限ると十何%だった。18歳、19歳の阿波市長選の投票率は16.25%です。かなり低いです。6人に1人ぐらいしか投票していませんでした。

そこで、質問なんでございますが、徳島市の選管は徳島大学に期日前投票所を設けて投票していただいて非常に大学生に好評であったと、こう新聞報道されております。今日の新聞では、三好市のほうで期日前投票所をワゴン車を持っていき、そこでしてもらうというようなことが徳新に出ております。よその市で仕掛けたことをうちもできるんじゃないかなあと思ったりするんでございますが、そういった地元の高校生に初めての投票をどないしようかなあと迷っているときに投票所、今まで選管の何か啓発活動で高校へ行って模擬投票はされているそうでございますが、今度実際の投票箱を持って参加していただければ大きな経験になって、今後投票行動にも弾みになってくるんじゃないかなあと考えておるんでございますが、担当部長、どのような考えかお聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の一般質問の4問目、選挙についての1項目めでございます。各種選挙の投票率を上げる対策はないでしょうかについて、本来であれば阿波市選挙管理委員会委員長から答弁をすべきであります。委員長の許可をいただいておりますので、企画総務部より答弁をさせていただきます。

まず1点目としまして、期日前投票所を市の東西に1カ所ずつふやしてはどうかについてご質問をいただいております。本年4月16日に執行されました阿波市長選挙の投票結果につきましては、議員も申されたように33.51%でありました。また、昨年7月10日に執行されました参議院議員通常選挙の投票結果につきましては、阿波市は43.48%であり、同選挙の全国平均の投票率46.26%、徳島県全体の投票率46.98%と比べますと低い投票率となっておりますが、3年前に執行されました前回の投票率は42.33%であり、若干ではありますが増加をしております。期日前投票の投票率を見ましても、昨年度の参議院議員通常選挙では、期日前投票所が1カ所で投票率は10.82%であり、前回の期日前投票所が2カ所であった同選挙の投票率9.93%より増加しており、必ずしも期日前投票所数と投票率は比例関係にないことがわかると思います。地理的要素にも左右されるかとは思いますが、県内におきましても選挙人名簿を登録者数においてほとんど差がない小松島市、さらには本市よりも格段に人口規模も多い阿南市や鳴門市に関しましても、期日前投票所は1カ所のみの設置となっております。

また、期日前投票所をふやすことで期日前投票所への距離が近くなり、利便性が増す選挙人もいるかと思えます。一方で期日前投票所は投票当日投票所投票主義の例外の制度であり、本来選挙は投票日に指定された投票所にみずから投票に行き、投票することとなります。

以上のことから、現段階におきましては期日前投票所は市役所本庁舎1カ所で実施していくことをご理解いただきたいと思います。

次に、2点目として、阿波西高校、阿波高校に移動投票所を設けてはどうかについてありますが、近年全国的に投票率は低い状況にあり、特に若年層の投票率が低い状況となっており、本市においても同様であり、本年4月16日に執行されました阿波市長選挙の18、19歳の投票率は16.25%であり、全体の33.51%を下回っております。また、昨年の参議院議員通常選挙における18、19歳の全国の結果においても、投票率は46.78%と発表されており、全体の投票率54.70%を下回り、本市も同様に下回る結果となっております。

また、昨年の参議院議員通常選挙において徳島市が期日前投票所を徳島大学常三島キャンパスに2日間設置しており、徳島県下では大学に設置した唯一の投票所となっております。高校に期日前投票所を設けた自治体は、県内市町村では該当がありませんでした。なお、期日前投票所を学校に設置するには、他の期日前投票所とオンラインで結び、二重投

票防止対策を講じる必要があり、システムのにも対応できていない状況でございます。また、設置時期により学校との授業や行事等の調整も必要であり、立会人及び事務従事者を確保することにも苦慮することが予想されます。

これらのことから、高校への投票所設置は他の市町村の動向を見ながら設置事例を参考に調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

なかなかよそにやってないことをうちでやるっていうのは二の足を踏むようでございますが、徳島市のように大学に初めて設置したと、あるいは愛媛県の松山大学で投票所を設置したりしております。県下の高校ではまだないということでございますが、ひとつよそがなくてもうちが研究してやれる方向を見つけていただけたらなあと思っております。

それから、期日前投票所1カ所でやろうが2カ所でやろうが投票率変わらんのかなあといふような話もございましたが、投票日1日だけでなしに期日前投票の6日間入れて1週間投票できるっていうことは、非常に生活している者にとっては利便性が図られます。日曜日に用事があつたり法事があつたり、どないしようかと思っても月曜から土曜日まで手近の支所あたりにあれば、あるいは印鑑証明をもらいにいったついでに投票しようかというようなこともできるかと思えます。職員も七、八人常駐しておられますし、再任用の方も支所にはおられます。そんなに大きな負担はかからないと思えます。選挙管理委員会でもひとつ検討していただけたらと思えますので、よろしく願いいたします。この項はこれで終わりたいと思えます。

それから、選挙についての2番目でございます。市議会議員選挙に若い世代や、あるいは女性が立候補しやすい環境はつくれないかということで質問いたします。昨日、川人議員からも話がありましたが、我々市会議員の平均年齢が67歳、市長が66歳、シルバー世代を中心に阿波市を運営しているのかなあという感じにとられるっていうこともありますが、老壮青ということで経験豊かな方も必要ですし、あるいは壮年の方、青年の方、あるいは女性の方ももっと政治に参画していただきまして、消費者ニーズあるいは市民のニーズっていうのを行政に生かす必要があるかと思えます。ただ、議員選挙には多くの経費が要るんじゃないかなあと思って二の足を踏んでる若い者、あるいは女性も多い

かと思えます。

企画総務課の職員に調べていただいたんですが、県下では県議会議員あるいは知事、それから徳島市、阿南市、小松島市、鳴門市の4市は、選挙用のポスターの補助も出ております。選挙運動用の車の借り上げ料とか運転士の日当などにも補助が出ておりまして、初期投資が少なく議員に立候補できるというような状況になっております。また、新設となった残りの新しい4市はそこまで行っておりません。そういった選挙のことよりも新市の市をどうしようかっていうことに焦点が行ってたので、まさか市議会議員選挙に公費が出るってということも我々も知りませんでしたので、そのままになったんじゃないかなと思います。

この際、若い世代や女性が立候補しやすいように、あるいは所得の格差に関係なしに若い者、若い方はやっぱり子育て世代でお金もたくさん要る、車のローンも払っている、家のローンも払っているということで立候補に二の足を踏む方も多いかと思いますが、そういう若い人ほど議員になっていただきまして、行政にその考えあるいは若い者の感性を生かしてもらいたいと思うところがございます。

そこで、若い人あるいは女性が議員にもっと立候補しやすいように公費の補助を、徳島あるいは県会のようにできないかということでお尋ねしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の一般質問の2項目め、市議会議員選挙に若い世代や女性が立候補しやすい環境はつくれないか、選挙費用の公費補助はできないかについてお答えをさせていただきます。

選挙公営制度につきましては、立候補者の選挙に関する費用を軽減する、いわゆる平等でお金のかからない選挙を実現するとともに、選挙運動の機会均等などを図る手段として公職選挙法に基づき市の条例で定めるところにより、選挙運動用自動車の使用について、またポスターの作成について無料とすることができるとされております。

県内8市の状況でございますが、先ほど議員もご発言ありましたが、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市では、平成5年から平成6年に条例が制定されております。いずれの限度額も公職選挙法施行令に定める選挙公営の算定方法により算出された限度額となります。また、本市を含め合併後に発足した4市につきましては、条例が制定されていないのが実情であります。この条例制度につきましては、選挙管理委員会におきまして公職選挙

法の趣旨を考慮した上で、近隣市等の状況も注視しながら十分に調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

特に地域の声を生かすというのが我々議員の仕事でありますし、それに答えるのが行政の仕事であろうかと思えます。若い世代、いろんなローンに追われたり、子育てにたくさんお金が要ったりでそういう余裕もないかと思えますが、そういう生活に手いっぱいの方こそこういう議員になっていただきまして、そういう市民のニーズをここで議会で訴えて、また行政はそれに答えてやっていただきたいと思っております。

そこで、議長にお願いでございますが、こういった県の情勢、あるいはほかの市の情勢もあろうかと思えますが、選挙公費について勉強会などをしていただけたらいい案がまた出てくるんじゃないかと思っております。その点ひとつよろしくお願ひしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（江澤信明君） 担当の委員会のほうで研究をさせていただきますので、委員長のほうにお願いしておきます。

吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

いろいろ質問しましたが、行政のほうも対応してくれている答えが今回多数出てきましたので、あとはもう実行されるのみでないかと思えます。しっかりいい行政施策は広報していただきまして、市民に周知をしていただけたらと思えます。

以上、簡単でございますが、一般質問これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで7番吉田稔君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（江澤信明君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、20番稲岡正一君の一般質問を許可いたします。

稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） それでは、議長の発言の許可をいただきましたので、ただいまから市政に対する一般質問をさせていただきますと思います。

藤井市長にとりましては初めての議会となりますが、今回の選挙で5, 243票という大差をもってご当選になりました。心よりお喜びを申し上げます。

市長は、前市長の路線を継承し、また総務部長、政策監、副市長、また職員として47年間の長い行政経験を高く評価され、その結果が今回の選挙につながっているのではないかと思います。

前市長は、短期間の間に多くの事業を実施されました。例えば、この本庁舎、防災交流センター、給食センター、学校の耐震化等多くの事業を実施されたと思いますが、今後引き継いで藤井市長が行う多くの課題をどのように考えておられるのか、また残された事業は数多くあると思いますが、私が思うには前々から質問いたしておりますカリキュラムの問題であるとか旧庁舎跡の問題、阿北高校の跡地の利用についてとか、まだまだ未整理のもので今回に至っておりますが、それらを具体的にどのように進めていかれるのかお尋ねをいたしたいと思います。阿波町の旧庁舎跡の利用については、県警運転免許更新センターの計画があるようですが、それらもぜひ実現に向かって頑張ってもらいたいと思います。

前市長は、立派な建物等が建設されるなど大きな実績を多く残されておりますが、藤井市長の今回掲げた公約は至って地味ですが、阿波市発展のためにはぜひとも前進しなければならない問題だと考えております。私も44年近く議員をさせていただいておりますが、今回の藤井市長の公約はなかなか実現できないほどの大変な課題であると思います。強いて言えば、今日まで私が経験した中で町長なり市長においても、また県や国においてもなかなか実現できなかったことだけに、それだけに大変難しい課題に取り組まなければならないのではないかと思います。今後具体的にどのように前進させるのかお聞かせを願いたいと思います。

また、1番目の子育て支援について、保育所、幼稚園等の設備、整備を計画、また市民サービスに合った、対応した効率的な施設運営のため民間活力の導入を計画されているようですが、今後具体的にどのように進めていかれるのかお聞かせ願いたいと思います。

あわっ子医療費助成を利用し、また国の基準より低い保育料で利用できるように安心・安全な子育てができる、保護者が育てやすい環境を整え、将来阿波市を担う子どもたちの

育成を図っていかれるとのことを具体的にどのように考えておられるのか、この点についてもお聞かせを願いたいと思います。

この2番目のエアコンの時期につきましては、29年度に中学校4校、30年度に小学校10校を1年前倒しで整備されるそうですが、10月までの完了となっておりますが、一日も早く完成させ、この夏の暑い厳しい暑さを子どもたちが快適に勉学に励まれるように努力をしていただきたいと思います。

3番目の質問でございますが、この制度は予算で約2,000万円程度必要とのことですが、県からの補助金が700万円、市のほうの持ち出しが1,300万円となっておりますが、いつから実施されるのかお聞かせを願いたいと思います。

以上、大きく3点についてご答弁を願いたいと思います。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、稲岡議員の一般質問、今後の重点施策についての1項目めであります子育て支援について具体的にどのように進めていくのかについてお答えを申し上げます。

まず本市では、子育てするなら阿波市の実現のため、さまざまな子育て施策を行っております。中でも昨年度に策定をいたしました阿波市保育所・幼稚園等整備計画に基づき、就学前の子どもに切れ目のない教育、保育の提供を行い、多様化する市民ニーズに対応し、効果的、効率的に施設運営を行うため民間活力の導入も図りながら、今後進行が予想される少子化や教育、保育施設の老朽化並びに保育、教育の一体的な提供を行うため、適切な整備を推進してまいります。今年度は、指定管理期間が終了する久勝保育所の運営管理を行う民間事業者を公募し、施設を移管した後、民間事業者による認定こども園の建設整備、運営を行うこととしております。

また、子どもを抱える保護者の経済的負担を軽減することを目的とした阿波市独自の施策といたしまして、国の基準より低い保育料や保育料多子世帯無料化、あわっ子はぐくみ医療費助成制度の拡充を行うほか、児童が病気の際に保護者の就労等により自宅での保育が困難な場合、一時的に保育を行う病児、病後児保育事業の施設を昨年度阿波地区に1カ所開設したのに続きまして、今年度は土成地区にも開設する予定としております。このほかにも子育て支援センターでは、在宅の子どもや保護者が集い、交流や子育てに関する相談を行っております。また、小学校1年生から6年生の児童が放課後を安心して過ごせる放課後児童クラブや保育所などへの送迎を保護者にかわって行うなど、相互援助活動を行

うファミリー・サポート・センターを開設し、保護者が安心して働けるための支援も行っております。こうした取り組みにつきましては、保護者の方々からも高い評価をいただいていると認識をさせていただいているところでございます。

今後におきましても子どもたちを抱える保護者の方が、生み育てやすい環境を整え、未来の阿波市を担う子どもたちの育成を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 妹尾教育次長。

○教育次長（妹尾 明君） 議長の許可をいただきましたので、稲岡議員の一般質問1項目目の新市長の今後の重点施策についての2点目、小・中学校のエアコン完成時期はいつになるのかについて答弁させていただきます。

エアコンの導入につきましては、平成27年度に策定いたしました阿波市総合戦略に基づき平成28年度で設計業務を完了し、先ほど議員も申されましたが、平成29年度に中学校4校、平成30年度は小学校10校を整備する予定でございましたが、昨年度国の補正予算で市内小・中学校全てに交付金がつくことになり、1年前倒しでエアコン設置を行うことになりました。事業概要でございますが、エアコン設置やキュービクルの改修などで、設置教室につきましては原則普通教室、美術教室等で、設置教室数は小学校94教室、中学校46教室の計140教室となっております。

さて、ご質問のエアコン設置工事の完成時期についてでございますが、5月末までに請負業者、各学校との打ち合わせを終え、現在工事に取りかかっているところであります。工期は、平成29年10月6日までとなっておりますが、施工業者には夏休み期間中にエアコン設置工事を完了するようお願いしているところでございます。稼働時期につきましては、各学校の竣工検査修了後となりばらつきはあるかとは思いますが、一日でも早く工事を完成し、子どもたちにとって快適に学習できる環境を整えたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 稲岡議員の一般質問、私の今後の重点施策についての3項目め、高校生までの医療費無料化はいつから実施するのかについて答弁させていただきます。

昨日、阿波みらい岩本議員からの代表質問にもお答えいたしましたけれども、現在本市では子育て支援施策の一環としてあわっ子はぐくみ医療費助成事業を行っており、中学校

修了までの子どもが医療機関で診察や治療を受けた際に保険適用分の全額を助成させていただいております。この対象年齢を18歳の誕生日を迎えた年度末まで拡充するに当たり、県や国保連合会と調整をしております、本年の10月1日の実施を目途に準備を進めているところでございます。制度の拡充によりまして増額する事業費は、稲岡議員おっしゃったとおり、平成28年度の実績ベースで試算しますと約2,000万円と見込まれていますが、今年度から県が徳島県はぐくみ医療費の助成対象年齢を小学6年生から中学3年生まで拡充する予定でありますので、これにより県からの補助金が約700万円ふえることになりまして、市の負担額といたしましては約1,300万円が制度拡充による増額分と見込んでおります。こうした子育て支援の充実策をスピード感を持って実施することによりまして、子どもを抱える保護者の経済的負担を軽減し、子育てするなら阿波市の実現を図ってまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ただいま部長なり、あるいは教育次長あるいは市長のほうからご答弁をいただきました。どれ一つとりましても非常に大切な案件でございますので、ぜひ速やかに実施をしていただきたいと思います。

冷房につきましては、早くこの夏中に使えるようにしたいということですので、業者に早く言って一日も早く、契約期限まででなしに繰り上げてしてほしいということをお願いしたいと思います。

それから、先ほど市長のほうからご答弁いただきました高校生以下の医療費の無料については、市長ご答弁のとおり2,000万円ほど補助金が必要なようですが、県からの補助金が700万円で市の持ち出しが1,300万円となるようですが、これらも確実に実施されるよう心からお願いをしておきたいと思っております。

次の2番目の質問に入りたいと思っております。

農家の育成についてですが、ブランド品をどう進めるのか。阿波市では、統計を見ますと27年度でレタスが売り上げ9億1,295万5,000円、ナスが8億5,229万3,000円、ブロッコリーが6億5,901万1,000円と、この3品目が一番大きなウエートを占めているのではないかと思います。それ以外は、そんなに大きなウエートを占めてるものはございません。しかし、これらの3品目についても3%から5%ぐらい減少しております。25年度はレタスについても10億5,987万4,000円、24

年度は11億7,165万1,000円というように27年度が9億1,295万5,000円ということは、少しずつですがまだメインのこの3品目でも売り上げが少なくなっているというようなことですので、これらもぜひ何とか何もかも全てをブランド品にせえて言ったって、これなかなかインパクトがないと思うんです。行政側からいけば全ての品目によくなるようにっていうような行政の常の回答であろうと思うんですけど、これ言いつたらなかなかブランド品ができないと思う。だから、これらをどのようにブランド品、ブランド品って今までは随分言ってきたんですが、実際に阿波市でぱっと目につくブランド品、恐らくこの今私が申し上げた3品目が大きな主要な農産物じゃないかと思いますが、今後どのように農家の育成を図っていくのかぜひお聞かせをしたいと思います。

また、いろんな質問の中で私も44年間させていただいた中で農家の育成だとか農家の規模の拡大だとかというようなことが言われてきたんですが、私は逆の発想で小さい山間部の農家の人、それらに農家の年寄りの方が自分の屋敷の近くで農業して、できた生き生きした農産物を今全農でしております売り場、阿波町にもありますし、市場にも夢市場があります。板野にもあります。そのようなところに売り場を確保して、この場所は阿波市の生き生きした生鮮食料品ですよ、野菜ですよと言う。農家の人があるところへ持って行って、そして売れるというようなことをして農家の人にも年いった人にも楽しみになるし、また小遣いもうけにもなるし、そういうふうなことを考えてしないと、ただ規模拡大、拡大ばかり今まで私も44年間聞いてきたんですけど、なかなか規模を拡大したからといって難しいと思うんです。元気が手に入るような、そして楽しめるような、そんな場所を提供して、そしてつくっていただくことが私はいんじゃないかと。

阿南のほうで葉っぱ商品とかというような本当に画期的な年寄りの方がなさっております。あれなんかほとんどなかなか気がつかないことです。山間の葉っぱを売って、これをするなんて思いつかない、そういうようなことを考えてしないと、なかなか農家の人このれからの規模の拡大だけ図っていたのでは私はやっていきにくいんじゃないかと思えます。そういうようなことを1回考慮に入れて、今市場のところに夢市場っていうのができております。夢市場でも当初1億円といいよったのが今4億円近い。恐らく県下でも何本の指に入るぐらいたくさん売り上げをし、大成功をしておると思えます。これらは、農業しておる人がそこへ持ってきて販売する、そういうようなことで大変役に立っておるんじゃないかと思えます。あれをもう少し拡大して、前にも質問したんですが、観光バスなんか寄れるようなそんな場所を市のほうで考えてあげる。あるいは、補助金を出してあ

げる。ちょっと今の駐車場じゃあバスはとまれない、あれでは。ですから、そういうようなことも市のほうも協力する点はして、そして育てていくというようなことを積極的にして、農家の所得が向上できるようなことを図っていただきたいと。そのようなことを特にお願いしておきたいと思いますが、市長どうですか。その観光バスのとまれるような用地を買うときとか、そういうようなことに協力を願えられることありますか。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 稲岡議員からの夢市場等々についての観光バス等が駐車できるような用地についての市の考え方はということにつきましては、事業主体が民間ということで、まずは民間の事業計画等々を市町村の私のほうへ、担当部署のほうへ提出いただきまして、それからのこちらの計画とかアドバイスということになりますので、まずは事業主体からのほうの計画書等々を出していただきたい。それによって市のほうでは、それによって規模とかいろんなものを補助するとかしないとか、補助の有無について決定をしていきたいと思います。まずはしつこいようでございますけども、事業者の計画的なものが一番大事ではないかと、このように考えます。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ただいま市長のほうからご答弁をいただきました。

ぜひそういう事業計画が上がってきたら担当課ともよく相談して、行政の協力ができる点はできるだけして、あるいはさらに観光バスなんかコースの中に入るぐらいとまれるようなこと、またそういうような場所の提供を事業主体がする、その事業主体が計画を立ててきた案件を行政も後押しするというようなことも積極的に進めていただきたいと思います。この項はこれで終わりたいと思います。

次の質問に入りたいと思いますが、また阿波市が魅力あふれるまちづくりとかいろいろしておると思うんですが、今の農業人口を見てもこれから農家の人っていうのはなかなか少なくなってきた。特に女性の人の就労者が少なくなってる、農業人口で。そこらをこれからどういうふうにしていくのか考えていただきたいと思います。

また、にぎわいのある商店街といっても、このごろは時代の流れで大型店の進出はとめることができないと思います。徳島市内においても、あの新町通りの商店街ですら衰退してしまっただけで、市場でも阿波町でも吉野でも旧来の商店街っちゃうのは、本当に火が消えたようになかなか活性化されていない。そういうような中でそういうようなことを進めるっ

ていうのはなかなか難しいし、鴨島なんかでもそうなんです。鴨島で商売しておるんですが、なかなか高齢化してきて新しく投資してやろうっちゅう気がない、もう住めたらいいと。住めたら住家でおったらいいじゃないかと、商売のほうに改築したり、あるいは建てかえをしてしようかっていうところへなかなか行かないんです。ですから、協業化するなり共同販売するなり何か知恵を絞らないと今のままで生き残ることは大変難しいのではないかと思います。

また、平成17年度に5,541人おった人口が平成27年度10月には3,987人と1,554人の農業人口が減少しております。中でも、この10年間で996人の減少となっており、農家離れが著しく進んでいると思います。人口等につきましても阿波市だけでなく日本国でも減少しており、阿波市では平成17年の合併当時は4万3,116人だった人口が、平成29年では、この10年間で3万8,156人、4,960人の人口減となっております。それらを旧来の町村別に見ますと、吉野町が18年3月31日では8,541人の人口だったのが28年の3月31日現在では8,075人。失礼しました、664人。8,002人になって2,538人、これは高齢者の人口です。吉野は8,666人から8,002人になって、664人の人口減となっております。また、土成町は8,541人の18年3月31日にあったのが、28年3月31日では8,075人、466人の人口減。市場町につきましては1万1,742人の人口だったのが1万620人、1,122人の人口減。阿波町につきましては1万3,768人だった人口が1万2,369人。1,399人の減少となって、どの旧町村におきましても人口減が非常に大きくなっております。それらで人口減をとめる今回も大きく取り上げられておりますが、なかなか難しいんでないかというので、私が思うのには人口減をどういうふうにとめたらいいか、農業の何をどうしたらいいかこうしたらちゅうそんな議論ばかり進んでいって、人口が10年後にどうなるか、あるいは20年後にどうなるかっていうときになったときの阿波市をどういうふうに持っていくかというようなことを今から考えておかないといけないんじゃないかと思うんです。

農業でも今現在の平均年齢は63歳です、阿波市の平均年齢が。10年したら73歳になる。もう体力的にも非常に農業を営むことは難しい時代が来ると思う、10年後には。そのようなときにでも、農業が10年後にでも行けるような農業にするためにはどうしたらいいか。これはどうしても気候に左右されないような設備、あるいは若い者がついてこれるような農業、そのようなことを考えないと水耕栽培だとか、あるいはハウスだとか、

気候に左右されないような、あるいはまた価格変動に左右されないような、そういう安定的な経営ができるような農業を10年後には。今から準備して若い人が取り組んでいけるような、そんな体制でないとなかなか若い人についてこいといっても今この人口が減ってきている、あるいはまた反対に高齢者がふえてくる。そして今の農業人口の中で63歳が平均年齢になつとる。これますます農業離れが進んでいくんじゃないかと、このままで放っておいたら。だから、今からよく考えてそのようなことができるようなそんな計画を。

人口減をとめる、子育て支援もそれはいいです。いいけれども、私はこれを44年聞いてきた。どの町村もどの市長も、どれ一つ大きく実現できた人は私はおらないと思う。また、議会あるごとにどの議員からもそういう質問が当たる。また、今回も藤井市長もそういうふうな公約を随分なさっておると思う。これ考えようによつたら、市長、私思うんです。前の野崎さんは箱物、ハードのほうをやってきた。非常に目立ちやすい。また、予算があつて金があつてこれはできる。今度藤井さんが新市長になられて、公約は非常に地味です、はっきり言って。なかなか目立たない。そして、時間がかかる。時代の流れもある。そんな中で、これを公約に掲げて実現することは相当な努力と工夫が私は必要でないかと思うんです。そういうふうな点で、やはり。かといって藤井市長の掲げたこの地味でなかなか目立たない事業ですけれども、阿波市にとりまして、あるいはまた阿波市の将来にとって非常に大事なことなんです、本当は。しかし、私も44年の間させていただいたが、どの町長も、町村のとき、また市になってどの市長もみんなこのことは前向きに前向きというように答えてきたんが今までの現状じゃないかと思うんです。しかし、現実を見ると人口も減少し、歯どめはかかっておらない。また農家離れも凶っておらない。

今言よつたように私言つた少なくなったときに、あるいは農家離れをしないようにするためにはどうしたらいいか。それは今言つたように農協が持つておる売り場、そこへ一画でもつくってもらつて、朝一番にその農家の人を持つていって、そしてそこで売つて、そして小遣いにするというような生き生きした、これこそ生き生きした年寄りの人が農業に興味を持つて、あるいは小遣い稼ぎでというようなそういうようなことを考えなかつたら、なかなか生き生きしたまちづくりは少ないと思うんです。

農業人口にしても私が先ほど申し上げたように、平成17年から比べても少なくなつている。特に女性がこの10年間で996人、女性の人が農業に従事しとる人が少ない。平成17年度は5,541人だと、合計の人口が。それが3,987人の農家人口になつとる。男性の人が平成17年度は2,592人、そして平成27年度は2,034人、全体

では1, 554人の農家人口は少なくなりよる。そのうち男性が558人、女性が996人。女性のほうの農家離れが多いんです、男性よりは。それは今の時代の流れで女性の人は外へ出る機会が多い、共稼ぎの人が多。そんなことで女性の人口が減少しておるんでないかと思ひます。

私が思うのが、このごろ医療センターの人口減少の子育て支援でも、幼稚園をつくっております、病院の中に。あれなんか非常にいいアイデアだと思うんです。あそこ従事してらる女性の方が妊娠しても安心して子どもが生まれる、生んだ子どもを預けれる。これこそ生き生きした仕事ができるし、自分の子どもたちをすぐ帰りしな連れて帰れる。この庁舎もどっか一画ぐらい、ねえ市長、思い切つてつくつて職員の女性の方が、ようし子ども3人でも5人でもつくろうかと、つくつたらうちのほうで引き受けますよというぐらいの何かそういうアイデアをしないと難しいと僕は思う。ぜひそういうような奇想天外と言つたら悪いですけど、思い切つたこと、誰もがしないこと、誰もが気がつかないこと、そういうようなことをしないと農業人口の減少も、あるいは人口の減少も食いとめることは非常に私は難しいと思う。だから、担当課のほうで何かいいアイデアがあつたら私は今度こうしたいというようなアイデアがあつたらぜひ聞かせていただきたいと思ひますが、どうですか。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 稲岡議員から農業人口の歯どめをかける何かいい策はないのかというご質問だつたと思ひますが、昨年もう2年前ですか、阿波市の人口ビジョンを策定しまして、総合戦略いかに人口を抑えるかということで、これ以上減少してはならないということで総合戦略を策定しました。当然それは農業を中心とした、阿波市は農業立市でございますので、農業ということで農業を中心に一つは考えていこうということでスタートしたわけでございますが、その中に昨日も樫原伸議員のほうからもご質問もございましたが、まず担い手の育成ということでございます。

農家の中心となる経営体、その方を育成するにはどうするかということで去る5月19日の臨時会におきまして新たな阿波市就農スタート研修というのを始めさせていただきました。その事業と申しますのは、阿波市で農業をしていただける方、今は農業をされてなくても農業をこれから阿波市で始めようかという方に対して支援をしていくと。その支援の仕方と申しまして、徳島県の農業会議に研修事業がございます。その研修でまず農業になじんでいただく、そしてその研修後に阿波市で農業をしていただく、そういう方に対し

ての支援をさせていただくと。一つまず新しい事業として総合戦略の事業をスタートさせていただきました。

もう一つは、じゃあ今度農業を阿波市で始めました。しかしなかなか新しい農業を始めるには資本というか結局資金といえますか、その辺が必要になってまいります。そのために新たに農業を始める方、当然青年等就農計画認定は受けていただくんですが、そういう方に対しまして例えば農業用の機械や設備投資をしたい、もしくは土地を借りて農業を始めたいというときにどうしてもお金が要ります。その分についての支援をさせていただくという一つの制度をこの6月議会に予算計上させていただいております。そのようにして少しでも担い手を育成して、そして阿波市の農業を今表現では国ではよく力強い農業とかもうかる農業とかいろんな表現を使っておりますが、やはり我々は阿波市の農業というのは将来的に、また未来永劫子孫に伝えていかなきゃならない産業だと思っております。ですから、そのあたりは産業経済部、市といたしましてもあらゆる手だてを、今後今年また立てます第2次の農業振興計画の中でおきましても、小規模農家、中規模農家、大規模農家、その方々のご意見をお聞きしまして、何かいい方策がないかというのを聞いて実行する計画とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ただいま阿部部長のほうからご答弁をいただきましたが、何か若いんだから皆さん、思い切ったことを。私も畜産というのをやっておりますけど、この四十数年間、鳥っていうのは一つもあがらなかった。鳥の値段と卵1個の値段同じだったんです、40年前は。今は卵は50円も60円も、あるいはもっとしようんかもわからんですけど、1個が。鳥は40年かかって今やっと上がってきた。逆に今度は鳥は足らなくなってきた。そんだけ長いことかかったです。この40年間すればするほど赤字が出る。そんな苦しい時代を乗り切ってどうにか今採算ベースに合うような畜産になってきた。市場の旧市場町の時代で、大俣の土地は西日本一の畜産のまちだったんです。今はほとんどなくなってきたです、畜産が。だから、そんな中で先ほど私が申し上げたように大きいことばかり追わんと、夢ばかり追わんと、小さいことでもいいから実現できるようなこと。農協さんとも相談して、農家の人が自分の家の周辺でつくった野菜を持ってきた売り場をつくってくださいと。そして、年いった人でも少しでも小遣いになるようにする、そういうようなことをぜひ考えていただきたいと。

また、先ほど市長からのご答弁がありましたけど、阿波市は子育てには一番のまちって、市場もそう言いよったです。県下一だって。だから、この庁舎のどっか片隅に職員の人安心して子どもを預けれる、職場の近くで、これ本当に生きた子育て支援です。阿波市は庁舎のところに庁舎のええのができたけど、もっとすばらしいものができたぞ。これこそ目に見えてわかります。そういうふうなことをしないと、ただ口先だけで人口減どうする、農家どうするっていったってなかなか私とはとまらないと。

大体国の言うことをやってええことありました。国の言うことと反対したらええんちゃいます。私は商人ですからそう思います。私がやってたときはお米でも1万二、三千円しよった。今は5,000円少々でしょう。半値以下になっとる。減反、減反というて。指摘しても何ら上げることない。じゃあ、大規模にしたから価格はいけるか、いけない。同じように安いという、時代が変わって国内の競争だけで国際競争の時代に入っとるわけです。何ぼ日本で調整しても非常に難しい。そういうような点を考えて、国はいいことばかり言うけど、わしこんな言って怒られるけど、いやあのときは減反だ何だかんだ言うてきてきて農業人口もどんどん減ってきて、農業人口減ってきて大規模になってからこの大規模をつくっとる人は潤うとるかといったら潤ってない。なんだ。だから、そこらをもう少し考えた農業、それは今言いよったように、これからの若い人が天候や価格に左右されないような農業を考えないと私は生き残っていけない。

そういうような意味からいって、今度政策監もおいでとるもんですが、教育長もおいでますが、今まで阿北高校の跡地利用をそういうふうなのを先端技術を持った農業の育成、モデル的な育成、そこで模範的なやつをつくって、そしてそれらを若い人がまたつくっていくと、そんな時代に僕はなると思うんです。トマトにしてもいろんなもんはなかなか気候を相手にしよったら経営は安定しません、経営が。そういうような点で気候にも左右されない、価格にも左右されない、そんな安定的な生産ができて、そういうようなことをできるような農業にこれから自然となっていくと思う。それをいち早く阿波市は農業立市と言われるんだから、早く計画して、そして10年後の農業、15年後の農業を考えた農業を今から若い人に研究してもらい、つくってもらい、そういうふうな拠点で政策監もおいでるから県とどんな交渉して、これもいつも問題になっとんですけど、一向に聞くばかりで進まん、高校も。引き継ぎがあつたんかどうかは知らんのですが、あなたにもぜひなっていたいたんだから、県とこれは教育委員会の話だろうけど、あそこを遊ばせとって何になります、遊ばせといて。それでも将来の地域の農業の活性化のために、将来の若い

人の農業のために使ったほうがいいですよ。遊ばせとって何か生むことあります。県との役割をしっかりと橋渡しを教育長なり政策監がして、あれを早く利用できるように、あれを市ができんのだったら県がしていただいてもいいんです。そういうような10年後、あるいは15年後先の農業を考えたそういうようなことをぜひお願いしておきたいと思います。ぜひ最後に頼みたいと思いますが、どうですか、お願いしたいと思うんですが、政策監どうですか。

○議長（江澤信明君） 木具政策監。

○政策監（木具 恵君） ただいま稲岡議員のほうから農業に関して、特に将来を見据えてどういったことを取り組んでいくのか、また既存施設の活用といたしまして、遊ばせている阿北高校の活用についてご質問いただきました。

議員がおっしゃるとおり、今後将来におきまして気候に左右されない、事例といたしまして水耕栽培をおっしゃっていただいたところでございますけれども、やはりこういった取り組みというのは非常に大事かと私自身も認識しております。特に県のほうでは2つの青っていうことで、LEDを活用したそういった農業振興をできないかといったことの取り組みをしてるということも少しお聞きしてるところではございます。今具体的にそれがどういうふうな形で進んでいるのか、まだ私自身が少し勉強不足のところもございますし、阿北高校の活用につきましては、これまた教育委員会等といろいろ検討する事項も多いかと思えます。

それで、今いただいた非常な貴重なご提言、これをもとにまた関係部局、そして県の橋渡しができるようにいろいろ研究のほうを進めてまいりたいと思いますので、また引き続きご提言いただけますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ただいま政策監のほうからもご答弁いただきました。ぜひ橋渡し、調整役をとっていただいて実現するようにお願いをしておきたいと思えます。

最後の質問になりましたが、地域防災計画について、今阿波市の場合は津波の心配はまずないと思いますが、問題は地震です。夕べも何か地震がちょっとあったようですが、この地震ってというのはなかなか避けて通れない問題ですから、自然災害ですから。これらの高齢者の支援体制ってというのは本当に阿波市はとれとんだらうかどうか。また、高齢者、要支援者の避難態勢、介助員をどのように配置しておるのか。そしてその避難場所の人数、避難器具等の整備はできておるのかどうか、それら等についても今のできとる範囲内

で結構ですけど、お答えをいただきたいと思います。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、稲岡議員の一般質問の4問目、高齢者、要支援者の避難体制についてどのように考えておられるのかについてお答えをさせていただきます。

近年の急速な高齢化や国際化、さらには市民のライフスタイルの変化などに伴い、災害発生時には高齢者、傷病者、障害者、妊産婦、乳幼児など災害対応能力の低い災害時要支援者の犠牲が多くなっております。災害時要支援者は、自力による避難が困難であったり、災害情報の伝達に考慮すべき点があることなどから、浸水、土砂災害の情報伝達や避難対策などが重要な課題となっておるところでございます。これを受け、国では平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方、要配慮者のうち災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられております。また、平成25年8月に内閣府が公表しました避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針では、避難行動要支援者名簿の作成及び発災時における避難行動要支援者名簿の活用、さらなる避難行動支援のために取り組むべき事項として個別計画の策定、避難行動支援に係る共助力の向上などについて指針が示されております。

阿波市におきまして、心身が不自由な高齢者や障害者の方、家族の支援が受けられないひとり暮らしの高齢者など、登録に同意された方について要援護者の住所、氏名、生年月日、電話番号、緊急時の家族などの連絡先など、個人情報に登録した災害時要援護者登録台帳を作成しております。本年4月1日現在、2,376名の方が災害時要援護者登録台帳に記載されております。そのうち避難行動要支援者名簿への記載者は、要介護認定3から5の方が214名、障害者の方は760名で計974名となっております。そのうち230名の方の個別避難計画は策定されておりますが、それ以外の方については策定できていないのが現状でございます。

今後におきましては、個別の避難計画策定に当たり、地域の状況や実情についてご理解をいただいております民生・児童委員の方々にご協力をいただきながら地域の消防団や自主防災組織の方々とも連携を図り、個別避難計画の策定を早急に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ただいま部長のほうからご答弁をいただきました。

私も体を悪くして初めていろんなことがわかるようになりました。非常に体の不自由なということは動きがとれない。ちょっとしたことでも、健康なときだとそこへ行くのは何でもないことでも体の悪い人には大変なことなんです。そういうようなことで、ぜひいち早くそういうようなところに介護に行けるように、あるいは避難ができるように、そういうようなことを今のときから、そういう災害が起こる前から体制をきちっと整えておく。また避難場所でも部長、こんな毛布とかいろいろなんそろうとんかい。避難場所、場所と言うだけで、実質的にそんなそろっとらんのではないですか。それなんかどんなんですか。ちょっとお聞かせください。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 稲岡議員の再問、避難場所について毛布とかそういったものがあるのかどうかというご質問と思います。

現在市におきましては、地域防災計画などの作成によりそれぞれの避難所、また市の関係する施設において水であるとか毛布であるとか、そういった備蓄につきましては計画を立てまして順次整備をしておるところでございます。全ての施設、全ての市民の方が避難できる、そういった状況の数がそろっているかどうかということにつきましては、現在順次予算をつけながら計画的に整備を進めているというところでご理解いただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） 部長から答弁いただきましたが、答弁やら答弁でないような、具体的な数字を明示されませんので非常にわかりにくい。

私が言いたいのは、ぜひそのときに本当に身体障害者の方、あるいは高齢者の方の意見を入れて、ただ避難場所へ毛布だけ持っていったからといって本当に悪い人がそれでいけるかといったら私はいけないと思う。大きく言えば、一つは折り畳み式のベッドとか、ウオーターが出るトイレだとか、そこまできめ細やかに避難場所にはしておく、そういうようなことがぜひ必要だと思うんです。そして、予算がどうかで、つかんのかどうか知らんのですけども、こんなことは予算がないじゃ通らないと思うんです。人の命にかかわることですから。阿波市はそれに133億円も基金があるんですから、それらを有効的に、そ

んなときにこそお金を使って市民の人が安心して避難できる、いつどんな災害が起こっても対応できる、そういうようなことは今からしっかりしておく必要があると私は思うんです。答弁はこれで結構ですけど、また同じような答弁になると思うんで結構ですが、ぜひ部長、そういうきれいごとでなくて国とか県とかそんなん要らんです。阿波市はどうするかちゅうことを聞きたい。僕が聞きたいのは。ですから、今言ったように本当に体の悪い人、高齢者の方、あるいは民生委員の人とか、あるいは介護しとる人だとかよく相談してどういようなものが必要なのか、場所によっても違うと思うんです。このグループのとは本当に身体に影響のある人がおるとか、あるいは高齢者のとがあるとか、この場所場所によって特色もあると思うんです。そういうようなときにその場所に合った避難器具を置いておくというようなことをぜひ考えて、本当に心の行き届いた避難場所をぜひつくっていただきたいと思います。私の質問は以上で終わりたいと思います。

○議長（江澤信明君） これで20番稲岡正一君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番松永渉君の一般質問を許可いたします。

松永渉君。

○10番（松永 渉君） 議長の許可をいただきましたので、10番松永渉、一般質問を始めたいと思います。

藤井市長には、市長就任改めておめでとうございます。豊富な行政経験と市民ファーストの理念を持って、今後4年間、阿波市の発展と住民福祉の向上のために大きな成果を上げられることを期待しております。

それでは、質問に入りたいと思います。

藤井市長には、初めての市長選お疲れさんでございました。選挙は市民の政治参加への入り口であるとともに、国民主権を守るものであります。また、候補者にとっては今後の政治活動の原動力になるものと思っています。藤井市長が言われたとおり、選挙では多くの人に出会い、多くの人意見を聞き、多くの人手を握り、お願いをし、多くの人に支えられて選挙戦を戦います。このときに候補者は、私もそうでしたけど、新たな政治理念

や政策に気づくことが多々あります。藤井市長におかれましては、今回の市長選におきまして、今まで47年間の行政経験にない新しい政治理念や政策を見つけられたことがあるのかどうか答弁を求めます。

2点目には、市長として行ってはいけない行為は何か。これについては、質問を間違えた感もありますが、市長になりますと阿波市を動かすという大きな権利を得ることになります。また、阿波市では一番高い市民報酬、税金から一番高い市民報酬を得ることとなります。この反面、民主主義社会では義務と責任が大きくなります。この大きくなった義務と責任をどのように認識されているのか答弁を求めます。

3番目には、市民ファーストによる政策実現についてであります。市長の公約集というか後援会会報ですか。（資料を示す）最後のところに市民ファーストによる政策実現をお約束しますと書かれています。この部分、高齢者も多いんで、わかりやすく説明していただきたいと思います。それと、市民ファーストでない政策は何なのか、以上3点答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 松永議員からは3点について質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

まず最初に、市長の責務についてでございますけども、地方自治法の第147条にこれは私の仕事の責務がうたわれております。やはり私の仕事っていうんは端的に申し上げますと、3万8,600人の市民の皆様が安心して暮らせる阿波市を一言で言えばすることだと、このように考えております。そういうことからして、まず1点目の市長選挙について答弁をさせていただきます。

議員おっしゃってくれてたとおり、今回の市長選挙を通じまして私は多くの市民の方からさまざまな意見をいただいたところでございます。私は、本市の強みである農業、子育て、安全・安心などを軸とした9つの公約をうたいまして皆様からご支持をいただきました。これからの4年間、市政運営のかじ取り役として市民の皆様と知恵を絞り、将来に夢を持てる阿波市の創造に全力で取り組む覚悟でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議員ご質問の選挙を通じての市長としての考え方につきましては、市長選挙を通じて多くの、先ほども申し上げましたけども市民の皆様と直接触れ合いまして生の声を聞き、市民が何を求めているかを身にしみて感じたところでございまして、私今まで行政、阿波市に

合併してから12年間勤務させていただきましたけども、ある程度の一体感の醸成は果たせたんじゃないかと考えておりましたけども、いざ選挙戦になって市民の方から声を聞いてみますと、阿波町の西の端から土成町の端、東、それと吉野町の端の市民の方からは、もっと周辺部に対応を当てていただきたいというような意見もいただきました。私勤務した最初申し上げましたとおり、机の上の仕事ではこういうふうなことは果たせているのではないかと考えておりましたけれども、市民の皆様の考えはそうでなかったということでございまして、これからさらに市民の一体感の醸成について取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

そして、私が阿波市長としてなすべき姿勢は、先ほど申しましたように多くの市民の方からいただいた生の声をできる限り市政に反映させることでございますけども、できないことはできない、できることはやっていきたい、このように考えているところでございます。これまで議員おっしゃっていただきました長い行政経験を生かしまして市の基盤づくりを着実に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、選挙戦を通じて新しい政策を思ひついたかについてでございますけども、私が掲げております9つの基本政策につきましては、社会情勢、財政状況等を勘案しながら順次積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。具体的な施策につきましては、2点について申し上げますけども、高校修了までの医療費の無料化、そして運転免許更新センターの誘致などについて掲げてまいりました。これらの施策の推進につきましては、市民はもとより市議会に対しましても責任も果たし、今後市民と歩む輝くまちづくりの実現に向けまして絶えず緊張感を持って最善を尽くしまして、いかなる社会経済情勢の変化にも即応できるようスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。ご理解くださいますようよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2点目の市長として行ってはいけない行為についてでございますけども、市長という重責を担うことにおきましては大きな責任を負うこととなります。阿波市に住む市民の皆様の生活を守り、安心して暮らせる環境づくり、乳児から高齢者、障害を持った方など全ての市民の皆様の幸せを守るためにコンプライアンスを遵守して、幅広い方からのご意見をいただきながら、先ほど申しましたようにできることは市民の声を行政に生かしていきたいという、このように考えております。それにつきましては、市議会の議員の皆様と連携しながら阿波市のまちづくりに努めることが私の役目と考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目の市民ファーストによる政策実現についてでございますけども、今回の選挙戦を通じまして、先ほど申しましたように多くの市民の方々のご意見や要望等をお聞きしております。私はさきに述べましたようにマニフェストにも掲げておりますけども、阿波市の強みである子育て、教育、農業振興など9つの政策を訴えてまいりました。市民の声を聞き、市民のための政策を展開する、これが市民ファーストであると考えております。今後どのような施策を行えば将来に夢を持てる阿波市となるか、また阿波市に住む市民が故郷を愛し、故郷に帰り、ふるさとで暮らす、そのように全ての市民に感じていただけるような阿波市となるよう全力で取り組む覚悟でございます。

また、市民ファーストでない施策はあるかについてでございますけども、松永議員も既にご承知のとおり、地方自治法において地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものと定義されております。このことから、市で行うさまざまな行政事務については、全ての事務事業が市民のために行う事務事業であると考えております。阿波市に住む全ての市民の方、また市民にゆかりのある皆様方、阿波市に関係がある皆様方に対して行う行政事務全てが市民ファーストであり、市民ファーストでない施策はないと認識しております。今後における社会情勢の変化や厳しい財政状況にも考慮しながら、阿波市の発展のために努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（江澤信明君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 答弁をいただきました。

司法の世界、裁判の世界では、国民は疑わしきは罰せず。政治の世界では、市長は疑わしきは罰せられる覚悟が要る。

次の質問に移ります。

副市長と政策監の施政方針についてであります。

町田副市長、それから木具政策監、阿波市で何に取り組みたいか、自分が何に取り組むんだらうか。

2点目には、阿波市の課題をどう捉えて、課題解決の方策をどう考えているのか。

3点目に、副市長と政策監による市民のメリット。私が副市長になったら市民にはこんなことができる。私が政策監になったら市民に対してこんなことができるという。

2点目の課題については、課題はいっぱいありますんで、阿波市は。絞っていただいて結構です。自分の得意な課題1つか、それか最優先事項と思われる課題を1つか。

この質問の目的ですけど、これは市民に対する説明責任を果たすことにあります。市民の皆さんに、自分の税金で雇われた副市長と政策監がどんな考えで市政に取り組んでくれて、市民の皆さんに何をしてくれるのか、また任命した市長にどんなメリットがあるのか、こういうところは市民知りたいと思いますので、わかりやすい言葉で市民にアピールしてほしいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（江澤信明君） 木具政策監。

○政策監（木具 恵君） 議長の許可をいただきましたので、松永議員の2項目めであります副市長と政策監の施政方針ということで、まず私のほうから阿波市における政策監としての取り組み、そして阿波市の課題と解決策、さらには政策監として市民に対するメリットについてご質問いただきました。一括してお答えさせていただきます。

まず最初に、阿波市の課題について私なりの考えを披露させていただきますと、阿波市に限らず自治体の課題の根幹は、自然災害を除き人であるというふうに考えております。過疎化、少子化、高齢化、そして東京一極集中など多くの課題が人の流れ、行動に起因するものであり、そしてそれらを解決するのも人であるというふうに考えているところでございます。しかしながら、私個人の力でそうした課題を解決するだけの力はありませんが、少し発想を転換させていただき、政策監として就任した私の実効性が高く、最も効果的に課題に対処できる課題解決方法は何かと考えると、やはりこれまで培ってきた人とのつながりや経験を生かすことではないかと考えるところでございます。

私は土木の技術職として県庁に入庁し、これまで多くの時間を土木行政に携わり、経験と人脈を築いてまいりました。こうしたことから私の得意とする分野は、やはり土木行政であり、その経験を生かすことが阿波市において私自身に課せられた課題であり、期待されているところであると感じているところであります。

ご存じのとおり、県や国の財政状況は非常に厳しく、正直申し上げ、これまでの人脈、経験を生かせば即座に社会資本整備が進むといった状況にはありません。しかしながら、技術者として、また阿波市に新たに生活する者として市議会でのご議論、そして阿波市の現状を正確に県にお伝えすることは可能であるというふうに考えております。加えて、市の職員から土木行政に関する相談につきましても幾らかお答えできるのではないかとというふうに考えるところでございます。

議員からご質問いただきました課題並びにメリットにつきましては、少し漠然とした回答となり恐縮ではございますが、これまでの経験や人脈を生かし、また新たな発想で阿波市の発展に貢献できますよう努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、松永議員の一般質問の2問目の副市長の施政方針について3項目質問をいただいておりますが、私のほうも順次答弁をさせていただきます。

最初に、1項目めの阿波市で何に取り組みたいのかについてでございますが、私は本年の3月31日に阿波市職員として定年退職をいたしました。その約40年間の行政経験の中で、約18年間、約半分、その期間を財政担当という業務を担わせていただきました。そういったことで、その後先月の5月19日に阿波市議会の臨時会で議員の皆様の同意を賜りまして副市長を拝命いたしまして、今日で28日目ということでございます。身に余る要職ではございますが、あくまで地方自治法の第167条に定めておりますように、藤井市長の補佐役として阿波市民の住民福祉の向上、また阿波市の発展のために自分の長所を十分生かして、足りないところは自己研さんしながら藤井市長の公約でございます市民と歩む輝くまちづくりの実現のために職務を全うしたいと、このように考えております。

そして、2項目めの議員の阿波市の課題と対策についてであります。議員も申されたようにいろんな諸課題っていうのはたくさんあると思います。しかし、あえて今日2点言わせてもらいますと、1点目はやはり将来に向けて現在比較的健全とっております財政状況をずっと維持していくっていうことが一番重要でなかろうかと思っております。行政、政策においてもやっぱり財源がないと何もできないということがありますので、この辺に力点を置いていくということで昨日の答弁でも答えましたが、今までは合併によるいろんな財政支援措置によって比較的良好的な財政状況と申してまいりましたが、これからはその財源も減少していき、限られた財源の中で市民の負託に伝えていくと、これは基本的な義務でございます。これを全うするためには、強固な財政基盤をつくっていくということで、今まではいろんな計画、研究というような答弁、運用で済みましたが、これからはもう少し踏み込んだ計画、実行までつなげるようなことをして行って、昨日川人議員の質問にもございましたが、集中改革プランにおきましても第3次では財政効果が減少しております。これもやはり知恵と工夫と言いながらも具体的な答えを出していく時期が来てい

るのではないかと思っております。

次に、2点目として民間活力の導入が行革には不可欠でありまして、民間活力の導入ということで昨日も申しましたいろんな指定管理にも着手し、今運用しております。しかし、これまでの指定管理と違いまして、今後におきましては繰り返しになりますが、どんなものが指定管理になり得るのか、民間活力の指定管理だけではございませんが、民間活力の導入に当たっては民間とのいろんな自治体との違いもございますので、役割分担、それと市民サービスの低下をまず起こしてはいけないと、このようなことが前提にありますので、かなりな時間を要するというので、かなりスピード感を持って取り組んでいかなければ答えは出せないということでございます。

そして、課題としての2点目は、昨日も申しましたが、志政クラブの代表質問の木村議員にお答えさせていただきましたが、400近くある阿波市の公共施設の合併のときには全て継承しましたが、これを全てこれから維持していくことは不可能でございます。これも個別計画の計画策定を急いで実行段階に持っていかなければ大変困ることになるというようなことが課題と思っております。国においても公共施設の管理運営というのは、つくることから賢く使うということにシフトしておりますので、この点も十分認識しているいろんなことで機構統治して阿波市内の共通認識を深めたいというように考えております。

そして、3点目の市民のメリットと市長のメリットは何かということでございますが、先ほども触れましたが、私の長所と言えるのは非常におこがましいことではございますが、財政面に若干たけているというところだと思います。ということで、先ほども申しましたが、今後昨日から申しておりますが、合併による財政支援措置だけでなく今年5月11日に国のほうで第7回の経済財政諮問会議というのが行われております。これは合併団体だけのことではございません。この諮問会議というのは、平成13年に内閣府のほうに設置されまして、10名の委員で構成されております。会長は内閣総理大臣で、官房長官も入りまして4名の民間の方が入っております。そういった中でいろんな地方にとっては厳しい民間の方から言葉が出されております。それを申し上げますと、地方の自治体の基金残高が今21兆円残っているということは、端的に申しますと交付税、阿波市の交付税におきましても70億円を超えておりまして市税の2倍もあるということで、交付税がかなり地方に配分し過ぎじゃないかというような議論もなされておりますので、これからは交付税の動向をかなりレーダーを高くして先行して対応していかないと、市民にいろ

んな影響が来るということで、こんなことを感じまして地方財政計画のさらなる精度を上げていくというこの2点を申し上げます。

それと、それらも踏まえまして、これはあくまで人口減少やいろいろな問題がございますので、これ市長に了解を得ながらのことにはなりますが、政策監、企画総務部長、財政課長と話をしながら、あくまで私がコーチということはいかんのですが、財政の勉強会をいたしましていろいろな情報を職員に共通認識してもらうことを年数回、市長の了承を得ましてやってみたいなあと考えております。そしたら、そういうことを知ることによって職員の企画、立案能力、また市民対応も違ってくるのかなあと考えておるところでございます。

走る走るまとまりのない答弁でございましたが、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 政策監、政策監の自分の主張を入れた答弁、私はこういうの大好き。今回は再問までようしないんですけど、今後たびたび再問させていただきます。

それでは、3点目の阿波市第2次総合計画について質問をいたします。

今年の4月から第2次総合計画が動き出しました。総合計画とは何かというと、今後10年間の阿波市の未来像をどうするかという計画であります。この内容について質問します。

1点目に、かがやく計画とは何か。また、感動の郷土とはどのような郷土なのか。前回までの第1次総合計画には「わたしの阿波未来プラン」「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」、これが未来像で計画欄になってる。今回つくられた計画書は、「かがやくわたしの阿波未来プラン」、そして将来像は「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土・阿波市」で、この第1次と第2次の表面的な違いからいうと、かがやく計画になって感動の郷土をつくるという話になってます。じゃあ、第1次総合計画に比べて第2次総合計画のどの部分がかがやいてるのか、どの部分をかがやく計画としているのか。それで、将来像になってる感動の郷土、市民にどういう感動を行政手法によって与えられるのか。この計画ではどのように取り組まれているのか、まず1点目の質問であります。

2点目の質問からは、私自身が今後10年間で阿波市で課題になってくるだろうと思う部分について質問をしていきます。

一番阿波市の今後の最優先課題っていうんは、私はもう人口減少問題やと思ってます。

人口が減少すると経済が縮小します。働く人も減るし、消費する人も減る。そうすると税収も減る。税収が減って財源が減っていくってことです。

もう一方、平成合併してからこの10年、今年までに5,000人ぐらい人口減ってます、約5,000人。それで、これから10年はもっと加速的になって5,000人以上減ると私思ってます。5,000人減るっていうことは、適正管理からいうと職員も50人減らさないかと。そうなると行政サービスする財源は減る、そして行政サービスを担う職員が減るということになる、一番心配されるのは行政サービスの低下です。そういう状況の中にあって、行政サービスを維持向上するために何をなさるのか。

1点目に質問として民間活力の導入である。民間活力の導入については、もう既に実績が出てます。一番最初に民間委託した図書館なんかは、直営でしよったときに1億円かかっていたもんが5,000万円、半分に納まりました。そればかりか利用時間がふえて、いろんなイベントをやって、サービスも上がりました。それから、近くでやった部分では久勝保育所です、指定管理の。これも650万円ぐらい経費削減されました。そればかりか利用時間がふえたし、それから看護師さんがいて薬を飲ませてくれるようになったり、さらに驚いたことには阿波市の保育所では5割以上の臨時がいるのが、そのまま引き継がれた指定管理では全部正規職員になりました。このように民間活力の導入については、もう既に実績、経費を削減できてサービスが向上できますよという部分が実証されました。じゃあ、これからの課題、じゃあその部分、行政サービスの民営化をどこまで広げるんですか、どこまで広げていけるんですかと、もう一つの課題っていうんは、この民間のノウハウを阿波市の内部の運営にどこまで取り入れるんですか。これが今後の課題だと思いますので、それがこの計画の中にどのように取り込まれるようになっているのか。

それから、3点目には行政サービスの見直しについてであります。財源が減って、それに見合う職員が減ったらサービスの民営化だけではどうしてもサービスの維持、向上はできないと思います。だから、行政サービスの全てを見直さなければならないと私は思ってます。そのために行政サービスの見直しをこの計画でどう取り込まれるのかっていう答弁をお願いしたいと思います。

4点目には、産業振興についてであります。人口が減っても税収が減らない方法があります。それが産業振興である。要するに技術革新で生産力さえ格段に上げることができれば税収は減りません、人口が減っても。でも、この産業振興、昔やったら地方間競争とか国内競争やったんですけど、今は国際競争の時代で厳しさは増してます。したがって常に

新しい技術、先端の技術を事業所は入れていかないかん。この計画の中にそういう新しい技術を事業者が入れるときに何か支援の方策が取り組まれる方法があるのか。農業なんかは特にこれから技術革新が必要になってくると思うんです。だから、そのときに取り入れる支援策があるのかという点と、もう一点は、先端産業を企業誘致して第2の基幹産業を創出する時期だと私は考えています。

今農業が基幹産業ですけど、これは働いている人が阿波市の中で一番多くて、生産力も県下トップクラスなんで、それはそれでそれを否定するつもりもなけりゃあ異議を唱えるつもりもありません。ただ、農業っていうものに対しても不安な面はあります。というんは、私町の時代、行政の歳入歳出事業状況を調べたときがあつて、そのときに農業からは3%の税収はあるんじゃけど、9%の支援策を打たないかんというような。税収は少ないんだけど、行政としては出していくお金はかなり要ると。

それと、徳島新聞の29年、今年の3月30日ですか、市町村の住民所得増加。これは阿波市内の生産力を所得に直したもんです。住民1人当たり、阿波市民1人当たり直した部分ですけども、阿波市は208万3,000円で13位です。ただ問題は、この構成なんです。所得構成がこの200万円に占める第1次産業の所得構成は6.7%。そして第2次産業はその4倍あります。第3次産業はその10倍あります。もちろん農業が基本となって2次、加工されて、豚でいうなら豚3万円で売っても最終売上高は10万円ぐらいになっていくから、その分はその分であるとは思いますが、阿波市の市民全体の所得構成を見ても、農業が基幹産業っていうのはいいんです。ただ、もう一度そういう面から見ると今後の阿波市の発展を考えたときに、若者にとって魅力的な新しい産業を育てることによって働く場の確保や所得の向上を目指せば、若者の移住、定住としても有効だと思います。

先端産業を誘致し、第2の基幹産業に育てるという考えがあるのかどうか答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、松永議員の一般質問の大きな3問目、第2次阿波市総合計画について4点の質問をいただいておりますので、企画総務部から一括してお答えをさせていただきます。

最初に、かがやく計画とは何か、また感動の郷土とはどのような郷土かについてお答えをいたします。

本市では、これまで平成28年度末までの10年間を計画期間とする第1次阿波市総合計画に基づきまちづくりを進めてまいりました。第1次阿波市総合計画では、計画名称を「わたしの阿波未来プラン」とし、わたしの名のとおり市民一人一人が主役となるまちづくりを目指すとともに、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」の将来像に基づき、市民力、地域力をつけ、一人一人の市民が人の花を咲かせ、安らぎのまちをつくるという物語のあるまちづくりを進めてきました。中でも市民の一体感の醸成や合併という激動の中、行政運営の安定化を図り、今後の阿波市の基盤づくりを重視しながら取り組んできたところでございます。そして、ある程度の基盤が整った今、本年度からは第2次阿波市総合計画に基づく本市のまちづくりの第2ステージがスタートをいたしました。第2次阿波市総合計画においては、これまでのまちづくりを引き継ぎながらも今まで築き上げてきた基盤を最大限活用し、今以上に前進、躍動する阿波市、さらにはそこに住む全ての市民が生きがいを持ち、活躍する姿をイメージし、それを感動と表現しております。

また、本市の地方創生の取り組み開始以来、移住、定住に関する重要なテーマとなっている住み続けたい、戻りたい、移り住みたい阿波市を郷土という漢字を用い「くに」と表現し、本市の将来像を「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土・阿波市」と定めておるところでございます。

また、計画名称として明るく活気にあふれた様子をイメージし、第1次総合計画の名称である「わたしの阿波未来プラン」にかがやくをつけ加え、主体となる私も輝き、阿波市の未来も輝くことを目指してまいります。

本年度より始まった第2次の総合計画期間である10年間は、これまで以上に少子・高齢社会の進展やそれに伴う人口減少、また財政状況についてもさらに厳しさを増すことが予想される大変重要な時期を迎えることとなります。そのような中、感動と輝きを実感できるまちをつくるため、市民と行政とが語り合い、知恵を絞り、手を携えてともに行動を起こしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の民間活力の導入についてお答えをいたします。

第2次阿波市総合計画においても、まちづくりの担い手として市民や市民団体、民間企業等の多様な主体の参画、協働を一層促進し、自立、持続可能な経営体制を確立しておくこととあります。この中の前期基本計画において、協働のまちづくりの推進の取り組み方針の中に多様な分野における参画、協働の促進として指定管理者制度の活用や民間委託の推進などにより、公共施設の管理、運営や公共サービスの提供などへの市民団体やN P

○、民間企業などの参画、協働を促進しますとあります。

また、財政の健全化と充実したサービスの向上を目指した効率的な行財政運営を計画する第3次阿波市行財政改革大綱では、これまでの市政のあり方を市民観点と成果、コスト重視という視点で見詰め直し、創造的に改革、改善を図ることが求められています。こうした改革により、行財政運営を一新し、限られた財源を最大限に活用できる新たな行財政運営システムを構築することにより、市民から信頼される自治体を目指します。具体的には、民間活力の導入として民間の技術力、資金力を活用したほうがより効果的、効率的に目標を達成できるものについては、積極的、計画的に民間活力の導入を図ります。現在行っている市の業務で民間委託、民営化できるものがあるか、本来市で行う必要のある業務なのかという視点で検討し、簡素で効率的な行政運営を進め、コストの縮減を図るとともに、市民サービスの向上と業務の質の向上を図ります。

第3次阿波市集中改革プランは、第3次阿波市行財政改革大綱に示した内容を着実かつ集中的に推進するための具体的な取り組みを示した計画です。この中で期待される効果として民間活力の導入については、民間企業などのノウハウを活用することにより行政の効率化と経費の削減が図られ、複雑化、多様化する市民ニーズに対応することができ、また地域経済の活性化につながる事が挙げられています。これらをもとに取り組んでいる主な事例としては、全ての施設について財政面も考慮した今後の更新、統廃合、長寿命化を目的とした公共施設等総合管理計画が挙げられ、契約管財課で策定作業中ですが、その中で施設などの管理についても施設ごとに指定管理の可能性について調査をしている段階でございます。

また、福祉分野においても、市立保育所の民営化を計画している阿波市保育所、幼稚園等施設整備計画を進めております。導入に際しての注意点として、安心・安全面、費用対効果、法令遵守があり、他の市町村の事例も参考にしつつ民間活力の導入について民間の発想、ノウハウ、手法なども参照し、可能性を探りながら事業を進めてまいりたいと思います。あわせて第2次総合計画に書かれているように、市民の方、市民団体の方からのご提案などについても随時検討協議を重ねていきたいと考えております。

常日ごろからあらゆる分野において民間活力の情報を積極的に収集し、調査研究し、他市の事例も参考にし、より一層質の高いサービスを提供し、かつ効率的に行政運営ができるよう民間活力の導入について検討を進めてまいりたいと思います。

次に、3点目の行政サービスの見直しについてお答えします。

阿波市では、平成19年度より事務事業評価制度を導入しており、行政サービスなどを見直すに当たり指標の一つとなっております。事務事業の評価方法としては、各部局などにおいて実施した事務事業について、1次評価として課長及び担当者が、2次評価として部長などが事務事業実施後の評価を行うことになっており、総合的な評価としてA評価からD評価の評価点をつけ、業務の必要性や有効性、効率性、達成度について確認するとともに、今後の方向性を示すことになっております。

平成28年度の事務事業の評価結果は、評価対象事務事業数が299事業あり、2次総合評価結果としてA評価が83.6%、B評価が12.4%、C評価が3.7%、D評価が0.3%でありました。前年度と比較するとA評価は1.3ポイント増加し、B評価が2.7ポイント減少をしているものの、C、D評価を合わせると1.4ポイント増加しております。

また、事務事業の今後の方向性につきましても、拡大、充実、現状維持を合わせると93%に上りますが、方法改善、民間委託等を合わせると6.3%、統合、終期設定は0.7%となっております。2次総合評価結果とあわせ、依然解決しなければならない課題が多くあります。このような課題に対し全庁的な統合性や客観性を確保するため、阿波市行政評価庁内調整委員会を設けており、協議検討を行うことで事務事業の底上げを行っているところであります。今後におきましても、全庁的に課題を共有し解決していくとともに、評価結果を予算の作成や総合計画実施計画の進捗管理に活用することで事務事業を改善し、行政サービスの見直しを引き続き図ってまいりたいと考えております。

最後に、産業振興についても関連がありますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

最初に、現状について少し説明をさせていただきます。

本市の産業は、農業、商業、工業ともそれぞれにおいて厳しい環境であります。農業では、農業従事者の高齢化や担い手不足、それに伴い耕作放棄地の問題など。商業では市内外に大型店の出店やインターネット販売などによる既存商店の衰退。工業では景気低迷や地域間競争により事業所数や従業員数の減少とそれぞれ課題を抱えております。また、観光におきましても日帰りの観光客がほとんどを占めており、観光資源を十分生かされてないと感じているところであります。今年度から第2次総合計画に沿った実施計画を着実に実行していき、各分野での課題などを解決し、活性化を図る必要があります。

次に、1点目の先端技術の導入に対する支援策についてであります。商工業分野にお

いては先端技術に特化した支援ではなく、一定の基準を満たす事業者に対し先端技術設備を含めた投資に対して支援する制度がございます。例えば、本市におきましては、既存事業者が行う設備投資などへの支援策としまして、阿波市工場設置奨励条例に基づき、基準を満たした設備投資に対しましては、固定資産税を減免する優遇措置がございます。また、徳島県におきましては、中小企業向けの融資制度があり、先端技術の設備を導入し、生産能力の向上または省力化を図ろうとする設備投資に対しては、資金を有利な条件で融資する制度もございますので、企業に対する支援制度の周知に努めていきたいと考えております。

次に、2点目の基幹産業についてでございます。

本市では、県下でも有数の農業立市であり、農業を基幹産業として維持、発展してまいりましたが、本市のさらなる飛躍発展を図るためには、議員ご指摘のとおり時代を牽引する新たな基幹産業を育成することによって地域経済が活性化し、地域に活力をもたらし、さらに市民生活の向上につながると考えます。本市としましても、農業以外の新成長分野の開拓、新たな雇用、産業育成の重要な担い手であるベンチャー企業の創出などを視野に入れ、企業誘致に関しても新たな産業分野にも柔軟に対応できる仕組みづくりに努めてまいります。そこで、本市では阿波市工場設置奨励条例に基づき、本市独自の優遇制度を設けて企業誘致の促進に取り組んでいるところではあります。しかしながら、新たな基幹産業の創出を目指すためには、製造業だけではなく新たな産業分野、例えばIT企業やサービス業などにもきめ細やかに対応できる制度として見直しを行い、企業誘致の促進を図っていききたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） ご答弁いただきました。

民営化の導入については、あらゆる分野で民間活力の導入について検討を始めるということでありました。民間活力の導入、さっき言われたように経費削減できてサービスが向上すると。質問したい理由がもう一つある。それは、今阿波市って公務員のノウハウってごっつい高い段階で集積されてるんです。市長、副市長は40年以上公務員を務めておりました。政策監、県でも優秀な公務員であります。さらには、この阿波市の基盤をつくられた幹部の人たちが、部長クラスなんかほとんど再任用で残っております。したがって、市って、公務員のノウハウってごっつい今高いです。だから、逆に言えば僕は民間活

力を内部に入れないと市民ファーストでなくて公務員ファーストのことも起こり得るのかなあと。公務員ファーストが進んでいくと、今度は自分ファースト。だから、そこいらがちょっと気になって今回この民間活力の導入を内部にという考えを言いました。

それでは市長、2点ほど再問いたします。

1点目には、事務事業評価制度なんですけど、事務事業評価制度が評価だけに終わってませんか。本来の目的の行政コストを削減できて、もしくはサービス効果を上げる、そういうことが行われてないように思います。評価が評価だけになっていますっていうのは、この事務事業評価、9割まで現状維持です。民間で事業の現状維持やというんはあり得ません。毎年毎年コストを下げることを、生産力を上げることを考えないと必ず現状維持できなくなります。収益が減ります。この毎年することによって得た利益が皆さんの昇級につながっていく。だから、今本来の制度ができたけん制度を動かしているんはわかるんやけど、本来の目的になってないと思います。もっと行政サービスを常にサービス効果を高め、コストを下げる努力をすべきです。そのためには、その言葉があってでしょうか、国なんかは今事務事業評価制度、それから人事評価制度、それから公会計、これみんな企業のノウハウを入れるための今市のほうへ持ち込んでます。ただ、これらについても制度だけ入れるんじゃないで、本来の制度の目的を達成しなければならないと思います。

前から僕言ってるんですけど、これこの事務事業評価制度って導入してから10年になるんですよ。多分導入して二、三年のときに僕内部の事業を内部で評価してどうなるの、外部審査を入れなさいという話をしてきました。ただ、まだ制度が固まっていませんけん、制度が変化するかもしれないという話で今まで持ち越してきてます。ただ、市長、もう外部審査入れるべき。市長の答弁が即検討して入れますっちは市民ファースト、検討しますっちは公務員ファースト、勉強しますっちは自分ファースト。ひとつその答弁をしてもらうのが1つであります。

もう一つの再問は、これは提案なんですけど、職員が減って財源が少なくて職員が減る。財源をふやして職員も確保できる方法がある。それは何かっていうと、ここの職員の半分をスーパーマンか鉄腕アトムにしたらいい。例えば鉄腕アトムにすると、高齢化社会で病院に行けない、それから買い物へ行けない、すぐ運んでくれます。それから、大型ごみも出してくれるだろうね。それから、あれは十万馬力なんで、南海トラフ大地震が起これたら崖崩れはすぐのけてくれると思います。崩れかけの橋は多分支えてくれると思う。ひょっとしたら北朝鮮から飛んできたミサイルは投げ返してくれるかもわかりません。夢

のような話です。ただ、夢でなくてももう既に鉄人28号はできてます。自動の車とかトラクターとか。この鉄腕アトムも多分10年か20年でできます。そんで今、要するにロボットと人工頭脳ですか、10年後には仕事の半分を担うって言われてます。そういう時代に入ってきました。

僕が提案したいんは、行政運営のロボット化。この間テレビを見てみますと徳島県も進めているコールセンターでも今人材不足なんですって。景気がええかどうか知らんですけど。それで、一定の仕事人工頭脳を搭載したコンピューター、ロボット1台入れると大体5倍から10倍の速度で仕事して、5人から10人分の仕事をするらしい。となりますと、阿波市で1台のロボットを入れたら職員5人や10人の仕事するっていうこと。行政って結局法律や規則に縛られてる部分の事務仕事もありますんで、そしたら公務員1人当たりたしか生涯賃金2億円ぐらいですので、1台入れると10億円から20億円浮きます。そしたら、さっき言いよった職員の5人、10人の仕事するんだったら、職員削減を考えたところで人間がしないサービスを担う職員って十分確保できる。

さらには、市がこういう時代が近づいてきたときにロボット運営のノウハウを持つっていうことは、基幹産業である農業、ここらにもこのノウハウって生かせると思う。それから、今一番弱ってます若い女性が一番たくさん働いてる福祉関係、ここいらの処遇改善にも生かせます。さらには、市の方針であります仕事場を確保して若者を定住さそうっていう考えがありますが、今本当は仕事っていっぱいあるんですよ、これだけ外人が入ってきてよんだから。でも、若い者が欲しいんは安定した雇用、安定した収入、それと若者ですから魅力ある作業、そこへもつないでいくことがこのロボットっていう部分にはあると思うんです。どうですか、市長。見解を聞かせてください。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 松永議員からは、事務事業評価制度の改善についてと、それからAI、人工知能の活用についての2点の再問をいただきました。

1点目の事務事業評価制度の改善についてお答えいたします。

阿波市では、事務事業評価について協議検討を行うため、阿波市行政評価庁内調整委員会を設置しておりまして、委員長に副市長、副委員長に教育長を充てまして、委員は各部の長にて組織をしているところでございます。委員会では、第2次の総合評価結果を踏まえまして、業務実績や事業費について検証するとともに総合的な評価や今後の方向性について協議しまして、再度検討することで翌年度以降の業務実施に役立てているところでござ

ざいます。

事務事業評価制度についてより一層の総合性、客観性、信頼性を強化するための方法として、議員ご提案の外部の有識者による事務事業の評価など、さまざまな方法が考えられますが、外部の有識者による事務事業の評価については客観性、公平性にすぐれた点が見られる反面、専門分野のみの評価にとどまりまして総合性を欠く可能性も懸念されますので、今後は多様な方向から適正な事務事業評価の実施について考察するとともに、近隣市の実施効果も参考にしながら阿波市の現状に合った評価方法を慎重に検討していきたいと考えております。市民ファーストの点からいえばいい回答にはなるのですが、そこらあたりでご理解を願えたらと思います。

それから、2点目のAI、人工知能の活用についてでございますけれども、近年人工知能の研究はすさまじい進歩を遂げておりまして、ニュースにもなりましたけどもチェスに加えまして、ついには将棋においても人間を破ったことは記憶に新しいところでございます。また、顔認証や音声識別できるロボットも開発されまして、さまざまな業績や業務に利用されているところでございます。近い将来、人工知能を活用することで知識や判断を必要とする複雑な業務についても改善ができ、サービスの向上や行政の効率化につながることも考えられます。今後人工知能の導入につきましては、総務省においても検討段階でありますので、本市としても注視しまして、最新の動向を踏まえながらしっかり勉強していきたいと思っております。ご存じのように、阿波市は自分の力で標準的な行政をする財源確保の力が4割弱しかございません。そういうことで、国の方針には従うていかないかんということも考えますので、総務省の最新の状況等々を考慮しながら勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 公務員ファーストの答弁ありがとうございました。

ロボットに関しては、学ぶと言われても公務員ファーストとは思ってません。まだまだきっかけなんで。ただ、ロボットに関しては市長もロボットにするっちゃう話じゃないんで、それでもスーパーマンぐらいにはなってもらわないかんとは思ってます。

市長は、市長選のときに阿波市の隅々まで歩かれました。私も結構広い地域へ入ります。そこで、市長を支持するのは誠実な人柄と長年の経験で安心して任せられますよってという人が支持する。支持しない人は、公務員をこれだけ長いことやったんじゃけんお日さ

ん西西、組織だけを大事にして思い切ったことをできないんじゃないかっちゅうんが支持されない意見にありました。それと、市長出馬の際に47年の行政経験の集大成としてトップに上がるんだ。これは僕すばらしいことだと思います。本当にあとの皆さんの職員がトップになる道を開いたんです。ただ、僕が期待しているのは、この47年の行政経験の集大成のトップでなくて、新米で1年生の政治家です。情熱とチャレンジ精神を持って夢と感動の郷土をつくる姿が見たいです。その点もよろしくお願いします。

最後の質問に入ります。

最後の質問、総合戦略についてであります。

平成28年の実績と平成29年の対応については、岩本議員のほうでされましたんで答弁要りません。本当に多くの事業、総事業74事業のうち28年に55事業ですか。平成29年度においては、ほぼ全部する予定だと。本当に頑張っていると思います。ただ、この質問で言っておきたいんですけど、事業をやりましたよっていう質問では本当はなかった。平成28年の実績をどう検証して、その検証した結果、どう対応を29年でされたのかなっていう、本当は質問だったんです。でも、こういう数値目標、これに対する評価、PDCAの評価、いわゆる成果に対してどういう仕組みで検証して次の予算に反映するのか。ずっと皆さん答弁されてるように、財政が厳しいので選択と集中をするっちゅうことは、成果評価をやらない限りできないと思うんです。それで、今後その部分をちゃんとサイクルの中へ入れて成果評価をやっていただくことを要望しておきます。

2点目の人口減少対策については、地方創生っちゅうんは地方の活性化と人口減少対策と2つに分かれていると思うんです。人口減少対策の川人議員も言われておったように、稲岡議員も言ってた人口減少対策のほとんどがそれをとめるための対策なんです。ただ、人口減少を全体としては対策ないんです。僕がしてほしいのは、人口減少するんを前提とした対策を打ってほしいんです。だけん、言いよったコンパクトシティーも前の政策監は自然においたらコンパクトシティーになるわと、自然に。ただこれ自然にやると、この周りに課題が出てきたのに即対応できないです。それと同時に、また投資したり行政サービスの無駄も起こるんです。だから、例えばの話、減るんを前提にしとけば今公共交通を一生懸命に計画を立ててますけど、これは三好や美馬からしたら5年も10年もさきから言われておることで、既に動いていなきゃいかんような状況ですよ。本当に人口減少を前提として考えていたんです。やっぱりそこいらをやってほしいなあと。ほんで、人口目標って国から県、市とおりにきたんで結構高い位置なんですけど、数値目標が。これは絶対

阿波市できます。これだけ優秀な職員さんいますんで、この数値は必ずクリアできると思っ  
てます。

では、答弁のほうをよろしく申し上げます。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、松永議員の一般質問  
の大きな4問目、阿波市総合戦略についての2点目、人口減少対策についてお答えをさせ  
ていただきます。

阿波市総合戦略では、人口減少対策に取り組む指標として、平成31年度末までに社会  
増減である転入、転出者数をプラス・マイナス・ゼロ、出生者数につきましては年間22  
5人という数値目標を掲げております。総合戦略策定から2年間の平均値を見てみます  
と、社会増減は112名の転出超過となっており、移住、定住施策の取り組み強化が必要  
と考えております。また、出生者数につきましては、目標値に近い実績値となる224名  
となっており、阿波市誕生以来、積極的な取り組みの成果が出てきているものと考えてお  
ります。

今後の人口減少対策への取り組みとしましては、移住、定住施策の強化を図りつつ、さ  
らなる子育て支援の充実も進めていく必要があると考えております。移住、定住施策につ  
きましては、企業誘致など働く場の確保に加え、空き家などを活用した施策が移住、定住  
者の増加につながっていくと考えております。昨年度におきましては、空き家バンクの利  
用により28名の方の移住、定住につながっております。このことを踏まえ、空き家バン  
クへのさらなる登録推進を図るため、空き家に残されている家財道具の処分費用に係る補  
助金制度について、この6月補正予算に計上をさせていただいております。さらに定住促  
進リフォーム助成についても、転入後の助成申請期間を1年から3年、店舗兼住宅である  
併用住宅のリフォームを認めるなど、制度の拡充に取り組んでいるところであります。

また、住居のあっせんから就労、就学、地域との交流など一貫したきめ細やかなサポー  
トを行うため、移住相談、地域との交流、就労サポート、移住お試しハウスの設置などを  
総合的に担う移住交流支援センター機能について阿波市観光協会と連携し、一層の業務の  
充実強化を図っております。加えて、阿波市で生まれ育った子どもたちが進学などで阿波  
市を離れても、また阿波市に戻ってきたいと思える取り組みも必要と考えております。そ  
のためには小・中学生を対象にふるさと阿波市の魅力を伝え、ふるさとを愛する心を養う  
教育の充実など、若者の将来的な定住や還流を目指した取り組みも進めてまいりたいと考

えております。

次に、子育て環境の充実につきましては、本市の豊かな自然や安心・安全な農作物などのすぐれた環境を生かし、子育てするなら阿波市をテーマに支援策の充実を図っているところではあります。これまで取り組んできた不妊症治療など、妊娠に関する助成や第3子以降の保育料の無料化、病児、病後児保育施設の開設に加え、乳幼児等の医療費の助成対象のさらなる拡大や認定こども園の整備など、子育てに係る負担や費用の軽減を図るとともに、その前段階としての結婚に関する支援として婚活に取り組むことで、結婚から妊娠、出産、育児、教育に至るまで切れ目のない支援を実施することで子育て世代が安心して阿波市で結婚し、出産し、子育てできる環境をつくってまいりたいと考えております。これらの施策の展開により、人口減少という大きな課題克服に向けて取り組むとともに、人口構成の変化やそれに伴う行政ニーズの変化に柔軟に対応できるよう行政サービスの向上に取り組んでまいります。

また、他の施策についてもその多くは移住、定住の基礎となるものであるという共通認識のもと、市民と行政が一体となり人口減少に歯どめをかけ、市全体の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 地方創生は、自己決定、自己責任、自己負担でやるべきことだと思っております。今までのように国の予算を見ながら事業をするのではなく、自主財源を使って事業をしないと本当の地方創生はできないと思います。阿波市を限界集落にしないためにも、危機感とスピード感を持って取り組むべきであります。地方公務員には、国に頼らない新しい時代の幕あけです。有名な言葉、地方公務員よ、大志を抱け。終わります。

○議長（江澤信明君） これで10番松永渉君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時22分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番森本節弘君の一般質問を許可いたします。

森本節弘君。

○8番（森本節弘君） それでは、議長の許可を得ましたので、8番森本節弘、平成29年第2回阿波市議会定例会での一般質問を行いたいと思います。

藤井市長におかれましては、第3代阿波市長就任おめでとうございます。先ほど松永議員からおっしゃったように、この9つの選挙公約、これを着実に実行していただけるように努力をお願い申し上げます。また、今回の質問もこの中の1点から絞って質問させていただくことにしました。

今回の質問は、平成27年12月定例会、28年3月定例会と続けて質問させていただきました上水道事業整備計画についてであります。今阿波支所の塩田支所長、それから阿部農業委員会局長、それから藤川課長と、その前の退職された大川課長も足かけ5年にかけて私質問させていただいております。今回はその集約という意味でも、今回基本計画が大方固まったようなので、そういう意味も含めまして質問させていただきたいと思います。

今回藤井市長の選挙公約9項目の中の6項目めに持続可能な上水道事業の構築、基盤強化を図るという公約が明記されておりました。副市長のときにもお願いをしていた上水道事業の構築、基盤強化をどのように考え、またどのように進めていかれるのかを市長にお伺いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 森本議員のご質問、上水道事業について持続可能な上水道事業の構築、基盤強化をどのように進めていくのかについて答弁させていただきます。

まず最初に、阿波市上水道事業につきましては、合併前の旧4町の水道事業から今日までの経過について概要をお話しさせていただきます。

現在の阿波市上水道事業は、旧4町時代の昭和39年から46年にかけて施設が建設されまして、その後水需要の増加、水源の変更などに対応した第1次から第5次の拡張事業を経まして、平成17年の阿波市合併に伴いまして現在の計画給水人口4万4,800人、計画1日最大給水量3万2,200立方メートルの阿波市水道事業として事業統合がされております。

また、水道施設につきましては、創設以来既に46年から53年の年月が経過しておりまして、施設の老朽化への対応は必要不可欠な事業との認識をしておるところでございます。事業統合後の主な事業としまして、石綿管、老朽管などの更新、市場水源開発や市場高区配水池の築造及びそれに伴う市場配水池から土成区域への送水を行うための連絡管の

整備といった事業をこれまでに実施してまいりました。今後の計画としましては、上水道施設の老朽化の進行に伴う整備事業について平成28年度に策定した阿波市上水道基本計画に基づいた給水区域の統合や施設の削減による簡素化、長寿命化による施設規模の適正化を実施してまいります。具体的には、1点目に土成連絡送水管布設事業を早期に完成させること。それから2点目としまして、阿波町の北正広地区に新たに3,000トンの配水池を築造しまして、林第1取水井及び林第2取水井の有効活用を図るとともに、阿波町施設の統廃合を進めまして、阿波町と日開谷以西の市場町への送水を行うこととしております。

続きまして、3点目でございますけれども、市場高区にさらに1,500トンの配水池を増設しまして、将来的には日開谷以東の市場町と土成町全域への送水をし、土成町でございます郡の水源地を廃止する計画としております。これらの事業を実施することによりまして、将来的には阿波市の配水区域を先ほど申しました現在の旧町単位での4区域から阿波町と日開谷以西、それから市場町の日開谷以東と土成町全域、吉野町の3区域へと再編することによりまして、経費削減と効率的な給排水を行ってまいりたいと考えております。

さらに、近い将来発生が予想されます南海トラフ巨大地震などの災害対策としましては、徳島県が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されていることから、災害に強い水道施設の構築のため、耐震診断をもとにした施設、管路の耐震化を行いまして、応急給水等の災害時における危機管理能力の向上を図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。この計画によりまして、災害に強く維持管理のしやすい水道施設を構築しまして、将来的な投資の抑制を図ることとしておりまして、その結果施設の適正化が進みまして、有収率の向上、それに伴う適正な給水収益の確保が見込まれまして、持続可能な上水道事業になると考えております。市民の皆様に対しましては、持続可能な上水道事業の構築、基盤強化を図ることで、これまで以上に安全でおいしい水を安定的に供給していきたいと考えておるところでございます。

市民の皆様が毎日利用される大切な水であり、日常生活に欠かすことのできない大切な資源であるとともに、ライフラインとしての重要な水を確実にご家庭に供給できるよう、計画に基づいた事業を推進していく所存でございます。議員各位におかれましては、今後この水道事業を確実に推進することについてご理解並びにご協力のほどをお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（江澤信明君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 国民の水の飲み方として、水に関する世論調査によると水道水をそのまま飲んでいる人の割合は37.5%、浄水器を設置して水道水を飲んでいる人の割合が32%、ミネラルウォーターを飲んでいる人の割合が29.6%、ペットボトル等水の国産生産、また輸入量は最近約20年の間に約6倍に伸びております。おいしい水の感じ方には個人差はありますが、地域で生み出される水道水を飲まない人がふえていることも事実であります。このようにニーズの多様化の中で、蛇口の水を飲むことができる水道の安全性を広めるとともに、水道の歴史や文化を継承しつつ、安全で安価な水道水を提供できるように努力していただきたいと思います。

再問をさせていただきます。

6月5日開会日の市長行政報告の中で、5月17日に県庁で行われた知事市町村長会議の意見交換会で、市町村長から農林水産業の後継者確保に向けた対応策や水道事業の広域化への支援など要望されたと報告がありましたが、水道事業の広域化への支援とはどういう課題であったのかお聞かせください。また、市長として水道事業の広域化をどのように考えておられるのかお聞かせください。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 森本議員より上水道事業の広域化についての質問をいただきました。これについて答弁をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、以前5月のたしか17日ですか、知事市町村長会議がございました。その中で鳴門市長、それからほかに北島町と鳴門市において共同で配水池等を設置したいと、それについて補助金の拡充をお願いしたいというふうな発言がございました。知事のほうからも前向きにというか、具体的な答弁はなかったんですけども、水道事業の広域化っちゃうのは今後人口減少等々が進む中、大変重要な課題であるというようなお話がございました。この間の全国の市長会の中で総務省のたしか財政課長のほうから、正式な名前は忘れたんですけども、財政課長のほうから今後の上水道事業の取り組みっちゃうことについてお話がございました。その中でも、国としても広域化の推進を図っているんだというふうな話がございました。

現状を申し上げますと、阿波市と同様に全国の市町村におきましても上水道施設の老朽化が進んでおりまして、ということは設立時期が阿波市と一緒にございまして、昭和35年半ばから昭和40年代半ばまでの水道施設が設置されたというのがほとんど全国の市町村

と阿波市とも同様でございまして、上水事業の施設更新は全国的な課題となっている。全国的な市町村共通の課題となっているところでございます。このことから、国においても上水道の広域化を推進しておりまして、既に香川県では水道企業団としまして全ての市町村が一つの企業団として水道事業の経営をしているというふうなことも新聞情報で載っております。徳島県では先ほど申しましたように、鳴門市と北島町が共同で配水池等を設置することが決定しているようでございます。

阿波市が近隣市町村と共同して上水道施設を措置するには、地理的条件や地域性、また各自治体の上水道事業の経営状況にも配慮しながら将来の課題として検討していかなければならないと考えております。なお、阿波市の場合、郡を超えた4町の合併で誕生したまちでございまして、一応の広域化は今のところ果たしているんじゃないかと、このように考えているところでございます。このことから、まずは今回の上水道事業計画を阿波市としてそれを実施しまして、50年先、60年先を見据えた持続可能な上水道事業の構築に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） まさに市長も元水道課長を3年、4年経験されておまして、水道の本当にプロと思います。

旧4町時代から考えると、阿波市になったことによって現時点では市長がおっしゃるように広域化という部分では達成できて、その4町の広域化、阿波市になってそれをまとめて今また再構築と、更新ということで今ご答弁にあったような土成の水源地をとめて、阿波町のほうにまた一つタンクをつくって阿波市3つの浄水場から全体に配るってというような構想を大きく立ててるように、ましてこれは広域化ということには、そういうことの意味では、阿波市の場合は先にそういうふうな整備が進めていける状態になっていると私も感じます。

水道の広域化については、昭和32年の水道法制定以降、長期間にわたって議論され、一定の水道システムが形成されてきました。水道の普及がほぼ完遂し、各地で水道事業が成熟している現在においては、事業統合を主とした水道広域化は、市町村経営を原則とした水道事業ではこれまで以上の大きな進展は見られないのが現状であると思われまます。しかしながら、水道事業の運営、財政基盤強化を図るための効率化を考慮すれば事業の広域化が有効な手段となることが考えられ、将来を見据えた戦略的な広域化も必要になってく

るのではないかとと思われます。

次の質問に移ります。

2問目は、27年度中に、前に質問したときなんですけども計画すると答弁をいただいております阿波市上水道基本計画についてであります。

1の阿波市水道ビジョンを基本理念に進められている阿波市上水道基本計画の策定について、どのように進んでいるのか。

また、2の整備計画について、施設整備面では人口減少等による給水量が減少することから、水道の施設規模を縮小を考慮すれば、更新事業において現状維持した規模での単純な更新は、施設利用率が低下するなど将来的な事業効率を悪化させることとなります。施設の老朽化、管路の耐震化など、人口減少を踏まえた水道事業の再構築を現況の給水サービスを維持しながら検討する必要があると考えますが、具体的な事業はどのように考えているのかという2点目。

また、資金計画については、阿波市水道の資産規模は現在49億2,000万円を超え、これらの水道施設を更新していくには多大な費用と時間を要します。料金収入が減少し、財政状況が悪化する状況のもと、阿波市水道事業者においては地に足のついた長期計画に立脚し、対象を重点化した更新事業を進める必要があると思われませんが、財政的検討をどのように考えているのかを、この以上3点を水道課長にお伺い申し上げます。

○議長（江澤信明君） 藤川水道課長。

○水道課長（藤川靖人君） ただいま森本議員のほうから一般質問、阿波市上水道基本計画につきまして3点ほどご質問をいただいております。それにつきまして、一括して答弁させていただきます。

まず、1点目のご質問、阿波市上水道基本計画の策定状況につきましてご答弁させていただきます。

阿波市では、平成28年度において当時副市長であった藤井市長を委員長としました委員12名で構成する水道事業健全化推進委員会を開催しております。平成22年に策定した阿波市水道ビジョンに基づきまして、今後の阿波市の水道事業における水道施設の更新及び再編について、1年間かけまして検討協議を行ってまいりました。その結果、施設の更新及び再編につきましては多くの費用と期間が必要となりますことから、更新及び再編を効果的かつ効率的に整備するため、市では健全化推進委員会の協議を経まして、今後15年間の上水道事業の指針となる阿波市上水道基本計画を策定いたしました。さらに、当

計画を着実に実行し、上水道を安定的に供給するため、具体的な整備の方針となる整備計画や膨大な事業費に及ぶ資金計画の策定に当たりましては、市内に約50ぐらい水道施設がございます。その施設ごとの老朽化の状況、そして公営事業としての収入と支出のバランス、そして職員の人員体制などを勘案いたしまして15カ年の阿波市上水道基本計画をさらに5年ごとに前期、中期、後期と区分することによりまして、整備の優先順位と投資規模のバランスに配慮した計画といたしまして、実効性の高い事業展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問、整備計画について具体的な事業をどのように考えておられるのかとのご質問につきまして、先ほどの藤井市長の答弁の中にも具体的な事業についてのご答弁がございましたけれども、市長答弁に若干補足させていただきたいと思っております。

ご質問の整備計画における具体的な事業については、次の4つの事業を掲げております。

まず1点目、1つ目の事業としまして、現在も行っております土成連絡送水管布設事業につきましては、市場高区配水池、この本庁舎すぐ西側の山の上にありますけれども、この市場高区配水池から土成低区配水池への土成連絡送水管を早急に完成させるということ。これにつきましては、県との協議を早急に開始したいと考えております。

2点目の事業といたしまして、阿波町の北正広に新たに配水池を築造し、阿波町の施設の統廃合と市場町大俣地区への送水を実施するということ。

3つ目の事業といたしまして、市場高区配水池の増築、もう一基タンクを増築すると。それとあわせまして市場水源地の改良を行うことで土成町への送水能力を高め、土成町の現在ある郡水源地を廃止する。このことによりまして阿波市の配水区域を現在の旧町単位での4区域から、阿波、市場、吉野町の水源地による3区域へと再編することによりまして、水道施設の統廃合による経費削減と効率的な給配水を行います。

4つ目の事業としましては、本議会の所信表明におきまして藤井市長が表明されております持続可能な上水道事業の構築、基盤強化としまして、先ほど申しました3つの事業と並行し、近い将来に発生が予想される南海トラフ巨大地震などの災害発生時に、現在阿波市内に24カ所ございます避難指定場所としての給水拠点へ確実に給水できるよう重要管路や施設の更新及び耐震化を進めるということ。これらの4つの事業を今後の水道事業の重要施策として推進してまいります。

最後に、3点目のご質問、資金計画についてのご質問でございます。

先ほどの整備計画で決めました4事業の事業費につきましては、現在の資材単価の試算としておりますが、資材単価などが上昇傾向である、こういうことがありまして数年ごとに事業費の見直しが必要になると考えております。また、この詳細な資金計画につきましては、来週21日の産業建設常任委員会の中でご説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

今後におきましては、市民の皆様の環境に配慮した節水志向の高まり、将来の阿波市の人口見通し等から経費削減についても常に実施、検討しながら今回作成しました阿波市上水道基本計画における資金計画のもと、これからの水道事業としてより効率的に経営を実践していかなければならないと考えております。

最後になりますが、水道課といたしましては、阿波市水道ビジョンの「あすに向かって安全・安心した水道」を基本理念としつつ、一層市民の皆様に信頼され、満足される阿波市の水道水を目指しまして事業を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 整備計画は、事業のほうは市長の柱と今課長のほうからの大きな課題の事業計画っていうのは大体理解できました。ただ、私聞きたいのが、以前にも水道ビジョンでいただいた資金計画なんですけども、たださっきも質問の中で資産に関して今水道の資産が28年現在で49億2,000万円、約50億円ぐらいの資産がある。その資産をこれから老朽化等々で整備していくには、結局その50億円の資産をかえるには少なくとも50億円要ると。それは1回で短期でするわけじゃないんですけども、長期的なもん。水道は今老朽化を見るっていうのが大体40年ぐらいっていうことを聞いております。施設に関しては60年とかということも聞くんですけども、そういう部分で何が肝心かっていうたら水の事業を計画してハードをする場合に、事業計画、資金繰りやわね。そのときに私が一番心配するのが、水道事業やっぱり大きいんでかなり経費はかかります。

今回ほかの部分でも合併特例債が恐らく32年までで終わりますんで、資料的にいただいたのが活用限度額を出してもらったんですけども、資本整備限度額っていうのが約198億470万円残っております。もともとが222億2,500万円ぐらいで、今現在137億7,650万円、17年度からこの29年までにいろいろな事業を起こして、その中で水道のほうでも25年から約5億円ぐらいの起債、特例債活用してます。この間

も来年の繰越明許だったか、その中でも1億6,000万円か7,000万円の繰り越しで、それも合併特例債を利用する事業を今年のほうに持ち越したって聞いたんですけども。

以前いただいた水道ビジョンの中にこの資金繰りの計画ありました。大まかなざっとしたもんなんですけども。そのときにもらった資金計画なんですけども、20年から組み立てて41年までの間の資料は私の手元にあるんですけど、その経常損益っていうのを見るところによりますと、大体この29年から損益がマイナスに転じます、2,000万円ほどの。それからどんどん毎年2,000万円ずつふえまして、40年には4,500万円ぐらいの損益っていうことは、要するに今の水道料金では、以前の水道ビジョンで立てた計画で整備するには29年から赤字になってくるということで、その資金をどういうふうに調達するのかなあと、またどういうふうにやりくっていくのかなあと、その計画が知りたいです。

そういう部分で、こういうふうな資金繰りに関しては水道ビジョンが出ると恐らくこれも出んと思うんですけども、(資料を示す) やや大まかな財政計画が実際できようかということと、もしできとんのであれば、以前のこの資金繰りの財政計画の中では29年度ぐらいから経常損益が出てくるんですけど、現実もうそういうふうな損益が出とんか、それとも将来にまだちょっと損益は出てないのかっていうのは、水道料金の見通し、今後の水道料金の改定の見通しちゅうもんを立てていかなあかんと思うんです。そういう部分のこういう資金繰りでの計画っていうのは、水道課長立とんですか。その点、再問お聞かせください。

それと、見通しとして水道料金の改定ちゅうもんは考えとんかかっていうことをお聞かせください。

○議長(江澤信明君) 藤川水道課長。

○水道課長(藤川靖人君) ただいま森本議員からは再問という形で、この水道事業について、水道計画について大まかな財政計画はできているのかということでございます。それにつきましては、阿波市のそういう計画を1年間かけて検討協議した結果、ある程度の計画というか資金計画はできております。ただ、それについては、調査については産業建設常任委員会の中でお時間をいただきまして、岩本委員長にもご配慮いただきましたので、時間をとってその中で詳しく説明させていただきたいと思っております。

そして、2点目のご質問、水道料金の改定の見通しについてどうかということでございます。

ます。この水道料金の改定につきましては、今後国の消費税の改正並びに他の県内市町村の水道料金とのバランスもございます。それも考慮に入れながら、阿波市水道料金等審議会という一般の方も入った審議会ございます。その中でしっかりと検証し、協議を進めてまいりたいと考えております。この点ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） はい、わかりました。岩本委員長、よろしくお願い申し上げます。

やっぱり心配なのは財政計画と思います。私も、これ5年にわたってお願いしてきたっていうのは、水道はこれから阿波市の財政よっぽどきちんと計画していかなと阿波市の財政に対しても負担を強いてくると、ほかの部分もそうなんですけど。特に有利なと考えられる合併特例債の発行っていうのはあともう3年しかないし、その間にやれる事業は決まってくるので、これだけを使ううちゅうんじゃなしに、ある程度恐らく国のほうもこれ合併特例債の期限が切れる32年までは、特別にこれっていうふうな国からの補助金なり交付金でやれるような事業の、そういうふうな大きな補助金うちゅうのは出てこんと思うんです。それに対しては水道だけに限らず、合併特例債の活用を限度額まで行けるのかどうか、各部局の間でも恐らく今年はそういうふうな絞って出していかなあかんと思うんで、特に私はこの水道事業うちゅうんはさっきも言うたようにかなり金額大つきいんで、長期にわたるんで、ただそういうふうなところでしっかりやっていっていただきたいなと思います。

また、委員会のほうでも詳しい説明をして、あと心配になるんは水道料金を今の状態でいくと恐らくどっかの時点で上げざるを得んかなあと。今阿波市の場合、ほかの地域に比べてそんなに高い状態ではないです。ないんですけども、それによっちゃあよそより高くなるかなるんで、そういうところで一生懸命計画練って、今年にはその水道計画をやって、4年後は次の水道ビジョン、32年に10年計画が終わりますんで、新しい10年の水道ビジョンにつなげていっていただけるようお願いしたいと思います。

日本の水道は、コレラ等の水系伝染病の予防措置を目的として、明治20年、1887年に初めて横浜市において整備され、通水が開始されました。明治23年、1890年の水道条例制定のころから、水道は地方公共団体による整備経営の原則、公益優先の方針が

定められ、その後民間の企業にも水道の整備経営が認められたものの、実態として地方公共団体による事業を中心とし、水系伝染病の蔓延を防ぐため、その進入のおそれのある港湾都市を中心に整備がなされました。そして、当時の水道整備の方針は現在の水道法にも受け継がれ、水道事業の経営主体は原則として市町村であることが現在の水道法にも明示されております。

日本の水道は、水道法が制定された昭和32年時点で給水人口が約3,700万人であり、普及率は約41%でした。その後、水道は高度経済成長期に飛躍的な拡張を遂げ、この間水道事業者はダム等の施設によって水資源を開発し、水道原水の水質の変化に対応すべく高度浄水処理の導入や水質管理の高度化を図りつつ、水道基準に適合した安全な水として需要者に必要量を供給する努力を続けてきました。そして、現在給水人口は1億2,482万人を超え、普及率も97.5%に達し、大部分の国民が水道による水の供給を受けている現状が実現しております。

水道は、創設以来約130年間料金収入を主たる財源とし、地方公共団体が事業として実施し、これに水質検査機関や水関連企業等の民間事業者が水質管理や水道技術の高度化の面で連携、協力することで、地域住民の暮らしに欠かせない社会資本として社会に受け入れられてきました。この事実は、これまでの水道の仕組みに合理性があり、水道サービスの提供者とそのサービスを享受する住民との間に一定の信頼関係が構築されていることを示すものと言えます。一方、水道は今後日本全体の人口減少に伴い、水道事業の規模の大小を問わず、給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、東日本大震災を踏まえ強靱さの抜本的な見直し等、非常に厳しい事業環境の変化に直面することになります。

阿波市においても、水道が直面するこれら枚挙にいとまがない課題に対し水道の持続のための解決や対応を図るには、関係者が一つの理念を共有し、それぞれの役割を果たしつつ、強いつながりのもとで一丸となって対応していただけるようお願いして質問を終了いたします。

○議長（江澤信明君） これで8番森本節弘君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番樫原賢二君の一般質問を許可いたします。

樫原賢二君。

○12番（樫原賢二君） 議長の許可をいただきましたので、第2回一般質問をさせていただきます。

その前に、このたび藤井市長、平成29年4月16日に当選され、ひととき酔いしれたときを思い出すわけでございます。また、今回藤井市長は9項目に上る選挙公約を上げておるわけでございまして、私は今回1番の切れ目のない子育て支援というような題目から、1番から聞かせていただきます。

それと、今回前市長の四輪駆動、すなわち4町の発展、現場主義、また隅々までの市民の幸せ、輝くまちづくりということで邁進されることを心からお願いをするわけでございます。

それでは、通告してある3点の質問をいたします。

まず1点目、人口減少対策は阿波市はどう歩むのかということで、まず1、市民の良縁のための出会いの場の提供についてですが、現在阿波市は市としてどのような取り組みをしているのか現状を詳しく説明をお願いをいたします。というのは、私がもう既に8年目に入っておるわけでございますが、市としての取り組みは全く今までなかったわけでございますけれども、殊ここまで至った限りは非常事態宣言と言っても過言でないと思います。というのは、少子の問題が全国的に叫ばれておるわけでございまして、当阿波市もこの問題を避けては通れないわけでございます。

そこで、まず質問に入る前にこのガバナンス（本を示す）、これは阿波みらいの会長をされておる阿部さんから拝借をした次第でございますが、議員の皆さんにこれは見ていただいとっらしいんですが、これをもとに質問をする項がございますので、ここへこういう形で置いときます。

続きまして、2番の再任用職員の行政の経験を生かして専門的に結婚相談をする課を市民の、市民というのは先般この南の西のほうになるんですが、2時間余り私絞り上げられまして、延々と2時間余り教育を受けました。そのときに、この問題は再雇用される方に大きく活躍してもらって、ほんでやってもらうたらというような強い要望もございまして、このたび28年4月1日より17名の方がそれぞれのポストで勤務されています。28年度においては人口減少対策事業費として、2億2,030万円余りの交付税が算定が

えられているので、ぜひ再任用職員にすばらしい阿波市のために専門的に結婚相談の課を立ち上げていただきたい。これは特に先ほど申し上げましたように、2時間余りお説教くろうた方からこういうご意見を拝借した次第でございます。

続きまして、心ときめく地域婚活支援事業、この事業は徳島県の事業であり、26年度より既に開始をしております、県は。しかしながら、26年から28年までの事業では、阿波市は婚活支援事業補助金を利用されていない。なぜこの点利用されていないのか、以上3点の質問をいたしました。これにつきましては、通告してありますように担当部長、それから最後に、この3点の総仕上げといいますか副市長に力強いご答弁をお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、樫原議員の一般質問、人口減少対策に阿波市はどう歩むのかの1項目め、市民の良縁のための出会いの場の提供についてお答えを申し上げます。

まず、阿波市観光協会が開催をいたしました婚活イベントは、大学生や地元起業家が恋愛成就のうどんとして考えた恋成たらいうどんのPRや、本市の地域資源の魅力を伝えることを目的にイチゴ狩りや阿波和三盆のほし菓子づくり体験など観光資源と組み合わせ、観光振興を目的に出会いを提供できるイベントとして平成24年度から26年度まで実施をしてまいりました。

続いて、阿波市社会福祉協議会におきましては、ふれあい福祉センター事業の一環で結婚相談を実施しております。奇数月に、吉野地域福祉センターでは第1木曜日に、土成保健センターでは第2木曜日に、市場総合福祉センターでは第3木曜日に、そして阿波健康福祉センターでは第4金曜日に、それぞれ午後1時30分から午後4時まで開設をしております。偶数月につきましては、各町持ち回りで結婚相談員による合同相談を行っているところでございます。この結婚相談事業による平成28年度の実績を申し上げますと、相談件数は全部で16件ございまして、うち1組のカップルが結婚を予定されるということでございます。

また、阿波市社会福祉協議会の地域福祉活動計画では、阿波地区の地域福祉活動として若者の交流の機会をふやすことを目標に活動計画の策定をしております。昨年度は独身の男女を対象に料理をつくり、試食をする交流イベントDITクッキングを3回開催をいたしまして、61人の方に参加をいただいているところでございます。このような結果を踏

まえまして、今年度はバーベキューやスポーツ観戦などの交流イベントを計画に盛り込み、取り組むこととしております。

また、このような結婚相談事業を通じまして多くの出会いの場を提供できるよう今後も努めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、樫原賢二議員の一般質問の大きな1問目の2点目、再任用職員の行政経験を生かして専門的に結婚相談をする課を立ち上げてはどうかと、3点目の心ときめく地域婚活支援事業補助金の活用についての2点について答弁をさせていただきます。

初めに、再任用制度について概要の説明をさせていただきますと思います。

再任用制度とは、平成13年4月、国において定年等で退職した国家公務員の公務で培った知識、経験を公務の場で活用していくとともに、60歳代前半の生活を支えるために設けられた制度でございます。ポイントは、定年退職等により一旦退職した者を1年以内の任期を定め改めて採用することができ、給与は定年前と異なり改めて格付が行われます。勤務時間は、フルタイム勤務と短時間勤務の2つの勤務形態があります。また、平成25年4月以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が60歳から65歳へと段階的に引き上げが始まりました。このことから、再任用制度によって雇用と年金が接続されることにもつながるとされています。

阿波市におきましては、平成17年合併時に阿波市職員の再任用に関する条例を制定しており、その後公的年金の段階的な引き上げが開始となった平成25年に条例を補完する規則を定め、平成26年度から再任用の運用を開始しております。採用の主な条件として、定年退職を迎えた職員で25年以上の勤務年数がある者、また在職中の勤務実績等の良好な者としておるところであります。勤務形態は、短時間勤務を採用しております。運用を開始した平成26、27年度は年金支給年齢が61歳であるため、各退職年度の翌年度1年間で平成26年度は教育委員会関係に2名、27年度は市民部関係に2名、平成28、29年度は支給年齢が62歳であるため、各退職年度の翌年度から2年間で28年度は市民部4名、健康福祉部3名、建設部1名、計8名を配属しております。29年度は企画総務部1名、市民部7名、健康福祉部6名、産業経済部1名、建設部1名、教育委員会1名、計17名配属をしておるところであります。

今後、定年退職を迎える職員の年金支給年齢の引き上げ幅は65歳まで引き上げられます。このことにより、再任用の職員数の増加が予想されます。採用については、地方公務員の公務で培った知識、経験を公務の場で活用していくという本来の趣旨から逸脱することなく、任用される職員一人一人の能力を十分生かし、樫原賢二議員の提案いただいた業務を含め、配属先の部署、業務内容等を十分検討し実現できるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、3点目の心ときめく地域婚活支援事業補助金の活用についてお答えをさせていただきます。

この事業につきましては、徳島県が少子化対策として結婚を望む男女への多様な出会いの機会の創出が期待されるイベントに対し必要な経費を助成することにより、少子化の大きな要因の一つである未婚化、晩婚化の進行に歯どめをかけるとともに地域の活性化を図ることを目的として、心ときめく地域婚活支援事業補助金として実施をしております。独身男性の出会いの機会となる文化、スポーツイベント、交流会、セミナーや県外の男女との交流など柔軟な発想による幅広い企画提案を募集するものでございます。現在、市では当該補助金を活用はしておりませんが、市とアエルワの連携事業として年2回の婚活イベントを実施しております。これまでの実績としては、開催回数が4回、延べ参加者数が109人であり、19組のカップルが成立している状況であります。なお、アエルワにおける婚活事業に要する費用につきましては、参加者からの会費で運営を行っている状況であります。

市においても未婚化、晩婚化による少子化については重要な課題と捉えており、今後においてはこうした補助金の活用も視野に入れ、結婚を望む男女の出会いの機会の創出を図りたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、樫原賢二議員の一般質問の1点目、人口減少対策に阿波市はどう歩むのかについて答弁させていただきます。

樫原議員の質問で3点いただいておりますが、健康福祉部長、企画総務部長のほうより、1点目の市民の良縁の出会いの提供ではにつきましては阿波市の社会福祉協議会の状況、2点目の再任用職員の行政経験を生かして専門的に結婚相談をする課を設置してはどうかにつきましては、今後検討しますと、3点目の心ときめく地域婚活支援事業において

は、阿波市とアエルワが連携して一定の実績を上げていると答弁させていただきました。  
要するに議員質問の趣旨は、阿波市の重点事業である人口減少対策事業の中の婚活事業に  
行政経験や知識がある再任用職員を配置し活躍していただき、阿波市の活性化に貢献して  
いただいたらということだと思います。

再任用制度については、先ほども申し上げましたが、阿波市においても平成26年度か  
ら導入しており、行政現場での能力、経験を生かし、市の活性化の即戦力となるよう適材  
適所に配置し、運用しております。また、今年度は17名の再任用職員を各部署に配属し  
ております。今後、榎原賢二議員のご質問、ご提案の人口減少対策は阿波市にとっても非  
常に重要でありますので、議員質問の趣旨を踏まえながら、阿波市の再任用職員の配置に  
つきましても公務で培った知識、経験を活用していく体制づくり、また働く意欲を最大限  
に発揮できる配置についての両面に留意し、任用される職員一人一人の能力を十分生かし  
て、ひいては藤井市長の掲げている公約、市民と歩む輝くまちづくり、また総合戦略の推  
進につなげていきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしく願います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） ただいま安丸部長、また後藤部長、町田副市長等、この3名の方  
からご答弁をいただきました。

1点目のことにつきましては、全般的な外れでございます。というのは、外部団体にお座  
りをしておられるようなご答弁でございました。というのは、私が質問しよるのは、阿波市は  
どのような取り組みをしておられるのかということを知りたいんですが、結局は社会福祉協議  
会。社会福祉協議会というところは、今現在ようけの事業をやっております。1点目に心  
配事相談から、それから行政相談から、人権相談から、法律相談から、結婚相談と。おま  
けに私が1回質問したことがございますが、運営補助金として8,600万円、これが目  
減りいたしまして、結局去年の年末は2名の方がやめられたと、もう魅力がないと。とい  
うことは、賞与が全く払えない。いわゆる0.5カ月しか払えない。何ぼ言うても言うて  
もあだこうだこうだと言うて社会福祉協議会をないがしろにしよんか、もしくは余りウ  
エートを置いとらんのか。しかしながら、今日の答弁を聞きましたらどうもウエートを置  
いておられるような感じがするわけでございます。ということで、今後もう少しこの問題、外  
部団体をお願いするのであれば、ここいらの見直しもしていただきたいと、こう思いま

す。

それと、念のためではございますが、吉野地区で2カ月に1回ということでございますが、6回はや既に28年度で開催されて12件のご相談があったそうでございます。土成地区では2カ月に、一緒でございますが、開催は6回いたしましたけどゼロ件、1件の相談もないと。市場地区においては同じように6回開催しとんが3件でございます。阿波地区におかれましては同じように6回開催しとんですが、これもゼロ件ということで、30回の開催の中で16件のご相談をしたそうでございます。そういうことで、この今現在会長をされておる方は沖津さんと言われまして、この方から記述の書面でいただいたんですが、ちょっと直しましてきれいに清書をしたんですが、余りにも社会福祉協議会のウエートが高過ぎると。安丸部長もおっしゃいますように、外部に委託しておるような感じが受けられます。

今後、副市長がご答弁したように、もっと前へ前へと真剣に捉えていただくようお願いをするとともに、阿波市観光協会にも既に23年から29年度、当初でございますが1億2,426万4,000円、1億2,000万円余り銭払うて、それでここに書いてありますように観光協会としては結婚相談はしていないが、会員の中での実行委員会等での各種のイベントの中で婚活イベントを行ったことがあるということでございまして、私も市場の商工会のときにずっと定期的に結婚相談所をしてみいました。阿波麻植で。しかしながら定期的にするということは、若い人たちは安心してそれに参加してくれるわけでございます。ということで、ぜひ真剣に市が窓口になってやっていただきたい。

例えば、先ほど議員の皆様に見ていただきましたが、ガバナンスというのがございまして、市民、ボランティアとの協働により若者の婚活を積極的に支援、兵庫県三木市と。ここに課がございまして、縁結びの課、いわゆる先ほど私が言いよりますように、えらい退職される方ばかりの肩を持った意見ばかり言いよりましたが、退職される方は別段法的に雇わないかんちゅう法律もございません。これは、私が調べてあります。ということで、やっぱり実績が要るんです、実績が。ほんで、おぎゃあと生まれましたら、すぐにこの人口がふえたら、16万円余り既に活躍をしていただけるんです。それと、これ何ぼ事業をこういう建物をいっぱいしましたけれども、子どもはどんどんふえなんたら大変な阿波市になるんです。

まず、1点目に申し上げましたが、24年からでございますが、吉野町では241名、24年度から28年度で。それで、土成町におかれましては240人、それから市場町で

は275人、阿波町では352人、1,108人この世に生まれたわけですが、先ほど申し上げましたように、この世に出生されましたらすぐに1人当たり16万7,000円当阿波市に還元、いわゆる交付金としていただけるわけですが、何らこの我々が一生懸命阿波市の子どもたちのために尽くしても無駄にはならないということでございます。

もう少しこの兵庫県三木市のことについて詳しく申し上げたら、面談で結婚の意思を確認した上で登録。登録制度になっておるんです。それと、幸せになるお手伝いをできることでやりがいがあると、いわゆる縁結び課とボランティアとの協働によりこの事業が営まれておるわけですが、それと、結婚後子育て世代包括支援、後ほどこれ質問するんですがそういうことで、このガバナンスはかなりの現代の必要とする文言がたくさんございます。

以上でこの問題、再任用のことばかり気にして一生懸命言いよられましたが、再任用という方はこれから非常に阿波市としてはどんどんふえていきます。恐らく今年2年、来年はまた1年ぐらい伸びるんじゃないかなろうかと。また再来年は4年になるんじゃないかと。いよいよ5年になるんじゃないかと、このウェートが非常に占めていると思います。ほういうことで、それよりか何よりか子どもが生まれるよう、結婚をお世話できる仕組みをまずせねばならんと。

それと、最後に答弁は結構なんですが、最後に今現在活躍されておる方の年代別を申し上げたら、20代では男女でございまして2,971名、8%、それと30代では4,014人で10%、40代では4,954人、13%、50代に至っては4,578人、12%でございまして、60歳以上の人口比率が57%を占めておるわけですが、そういうことで、非常にアンバランスな諸問題がこれは発生しているわけですが、どうぞ理事者の皆様、市民がこれ望んでおりますので、ぜひこの1から2、3、これを再度思いを、私が質問しよることの思いを十分理解していただきまして、答弁してくれと言うても副市長が答弁していただいておりますので、もうこれで結構でございますが、これから私も再三再四この問題をやっていこうとこう思うておりますので、ぜひ実りある、ただ17名の方があっちへ振りました、こっちへ振りましたと。そんなんでは私は後へ下がるわけにはいきませんので、ぜひこの29年度も既に今現在6月議会でございますので緊急に立ち上げていただいて、縁結びという課もこれ三木市にございますので、どうぞおつくりいただくことをお願い申し上げて、この項につきましては質問を終わらせてい

たきます。

続いて、質問に入らせていただきますが、子育て対策の充実についてでございます。

まず1点目に、ファミリー・サポート・センターの役割内容についてであります。平成26年度より平成28年度ですが、年度ごとに町別依頼会員数、提供会員数、両方会員数、活動状況等々を子育て中の市民のニーズに十分な対策ができているか内容を詳しく説明をお願いを申し上げます。

続きまして、2点目につきましては、あわっ子はぐみ医療費助成の現状を詳しく説明をお願いします。平成24年度から28年度の助成対象者並びに総医療費の年度別金額の説明。ということは、ゼロ歳から何歳までは何年は何ぼ要りました、それから何ぼ要りましたと。多少変わっておりますので、その点考慮しまして説明をお願いします。

続きまして、子育てするなら阿波市として、先ほどの稲岡議員と重複しておりますので、この点は私は私なりの質問をさせていただきます。16歳から18歳まで市長が街頭でこれはやらねばならんということを再三再四聞いておりますので、いつからこの問題は16歳から18歳までの医療費の助成拡大についてであります。市民より早く助成を願うという声が多くありますが、市の方向づけはどうなっているか今後発生する金額については先ほど説明いただきましたので、いつからこの医療費の助成、これはいつから実行するのか、この点3つの質問に対してご答弁をお願いしたいと思います。担当部長よろしくをお願いします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、樫原賢二議員の一般質問、子育て対策の充実についてのまず1項目め、ファミリー・サポート・センターの役割内容についてお答えを申し上げます。

ファミリー・サポート・センター事業では、乳幼児や小学生の児童を有する子育て中で育児の援助を受けたい保護者に対し、育児の援助を行いたい人を紹介し、保護者にかわって保育所などのお迎えや自宅での預かりなどをしてもらう相互援助活動に関する連絡調整を行っております。平成23年4月1日に開設をいたしまして、平成27年4月1日からは公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークに事業委託をしております。平成29年度の委託料は約600万円でございます。現在職員2名を子育て支援課内に配置をいたしまして、事業の運営を行っております。また、活動時間につきましては、平日、休日とも午前7時から午後9時までとなっております。利用料につきましては、平日1時間700円、

平日以外が1時間800円となっております。平成26年度から平成28年度までの登録者数及び利用件数は、それぞれ平成26年度末は368人の1,266件、平成27年度末は460人の1,459件、平成28年度末は553人の978件で、主に保育所や幼稚園等の迎えと帰宅後の預かり、放課後児童クラブの迎え及びクラブ終了後の預かりとなっております。

こうした取り組みを充実させるため、今後広報紙やホームページを利用いたしまして広く情報発信を行うことで、市民の皆様方にファミリー・サポート・センターのことを今以上に知っていただき、利用者またサポート側の会員をふやすことにより地域で子育て支援を行う仕組みを構築してまいりたいと考えております。こちらのほうにつきましては、答弁とさせていただきます。

続きまして、2点目のあわっ子はぐくみ医療費助成制度の、これは現状についてお答えをさせていただきます。

本市におきましては、平成28年4月1日に乳児医療費助成制度からあわっ子はぐくみ医療費助成制度に名称変更するとともに、助成対象を小学校修了から中学校修了までに拡充いたしました。過去5年間の助成額の推移を見てみますと、これは毎年金額をお話ししたほうがよろしいですか。よろしいですか、金額を。

(12番 檜原賢二君「何て」と呼ぶ)

5年間の……

(12番 檜原賢二君「きちっと」と呼ぶ)

はい、わかりました。

まず、過去5年間の助成額の実績でございますけれども、平成24年度は総医療費が1億3,232万1,131円のうち市の負担額が8,550万2,131円、平成25年度は総医療費が1億2,409万8,522円のうち市の負担額が7,215万522円、平成26年度では総医療費1億2,490万1,316円のうち市の負担額が7,181万9,316円、平成27年度では総医療費1億2,777万8,663円のうち市の負担額が7,321万6,663円、平成28年度におきましては昨年度でございますけれども、総医療費につきましては1億4,892万6,682円のうち市の負担額が9,427万4,682円としております。これ総体的に助成対象が小学校修了まで実施をしておりまして平成27年度までは、総医療費額はおおむね1億2,000万円台、市の負担額も7,000万円台で推移してございましたが、昨年度、平成28年度より助成対

象を中学校修了までに拡充したことによりまして、総医療費額並びに市の負担額はいずれも約2,000万円の増額となっております。

本市といたしましては、この事業の実施によりまして子どもを抱える保護者の皆様方の経済的負担の軽減を図り、子育てするなら阿波市の実現が図られていると考えております。

続きまして、3点目の子育てするなら阿波市として16歳から18歳までの医療費助成拡大についてお答えを申し上げます。

このご質問につきましては、先ほど議員からもご紹介がありましたけれども、昨日並びに本日市長からご答弁をさせていただいておりますように医療費助成の拡大につきましては、本年9月議会に条例改正並びに補正予算を計上させていただき、本年10月1日を目途に対象年齢を18歳に達する年度末まで拡大し、現在の制度と同じく所得制限を撤廃し、自己負担のレセプト分につきましても助成の対象といたしまして現在準備を進めているところでございます。

現在の制度における平成28年度実績ベースで試算いたしますと、総医療費約1億5,000万円のうち中学生の医療費につきましては約1,900万円と積算をしております。これは、現在の中学生の人数が980名いらっしゃいます。医療件数が7,735件ありまして、医療費合計を件数で計算いたしますと1件当たりの医療費として2,465円ということになります。この数字を踏まえまして制度拡充による18歳に達する年度末までの人数が1,023人になりますので、件数といたしまして約8,000件が追加件数と想定しております。先ほど申し上げました1件当たりの医療費2,465円を乗じ積算をいたしますと、約2,000万円の追加医療費が必要になると想定をしているところでございます。

本年度県において徳島県はぐくみ医療費の助成対象を小学6年生から中学3年生まで拡充されることとしております。これによりまして県からの補助金額が約700万円増額するため、実質市の負担額といたしましては約1,300万円の増額になると見込んでおります。

また、前段で申し上げましたように本年10月1日からの早期に実施を図ることによりまして、子どもを抱える保護者の皆様方の経済的負担をできるだけ早い段階で軽減できるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原賢二君。

○12番（檜原賢二君） まず、1点目でございますが、ファミリー・サポート・センターの役割内容について十分ご説明していただきました。

私が聞きました限りでは、この項につきましてはもう既に委託をされておるといようなことを聞きました。その委託先と金額、それと委託をされておる恐らく市でおるんでしょう。その方の人数、それを説明していただいたらと、こう思うんと、これ1点目。

それと2点目と3点目の、2点目は結構なんです、3点目は私はお金のことは稲岡議員先生から、先輩が質問しておりますのでもう要らんとするにまた説明したんですが、実際はこの3点目の16歳、18歳の医療の助成、これをいつから実行に移すかと、こういうことを聞いたんであつて金額聞いておりません。この2点、再度再質問しますので、ご答弁をお願いします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 檜原賢二議員の再問にお答えを申し上げます。

まず、1点目のファミリー・サポート・センター事業の委託先でございますけれども、こちらにつきましては平成27年4月1日から公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークに事業委託をしております、平成29年度の委託料は600万円としております。

続きまして、医療費拡大の実施の時期でございますが、こちらは本年10月1日を目途に現在準備をしておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原賢二君。

○12番（檜原賢二君） 再々質問をいたします。

これ公益社団法人に600万円余りで委託しておるといことでございます。せいぜい無駄がないようにぜひお願いして、ほんで、市民にサービスを、市民のために市の職員、幹部職員はおられるんであつて、市民が主役でございます。市民が。その点十分ご理解していただいて、この公益社団法人に委託して十分これはトラブルが今のところはないと思っておりますが、トラブルがないようにひとつ安丸部長、しっかりお守りくださるようお願いいたします。

それと、3つ目の子育てするなら阿波市としては、10月から実行されるということで市民の方はさぞ安心するであろうと、こう思いますので、この2点目につきましてはこれで終わらせていただきます。

次、3点目に入らせていただきます。

この問題につきましては、まず1点目の各小・中学校の管工事の内容についてでございます。管工事といってもどのような工事が管工事かということでございますが、クーラーのパイプを引くところまでの工事か、もしくはクーラーをつけるのも管工事に入っておるか、それと、この管工事の学校別の、この学校は何ぼ、この学校は何ぼ、学校別の説明もお願い申し上げます。

続きまして、各小・中学校の電気工事の内容、また学校別金額も説明を願います。

続いて、全小学校の合計金額、いわゆるこの工事に管工事と電気工事を合わせて各中学校の合計金額、また小中合わせて小学校と中学校との工事金額何ぼかということもご説明願います。

また、設計事務所に委託しておるんですが、設計事務所が業務内容はどのような設計事務所がなさるか、業務内容を、特にこの点を詳しくご説明を願います。金額はそれぞれに出ておりますが、これもあい合わせて個別にご説明を願います。

それで最後に、この問題、過去にこの本庁舎の問題がございまして、いろいろトラブルがあった経緯がございますので、特にこの工事、何人もの諸先輩の議員各位から強く父兄の代表として要望はあって、今回全小中に冷暖房が入るわけでございますが、この受け取る時にどこの課が誰が検査をし、どのような形で受け取るのかこれを特に詳しく説明を願います。

それと、瑕疵担保は何年か。瑕疵担保。例えばここの本庁舎であればトラブルがあったけん、この業者には外壁については10年という瑕疵担保がついておりますが、この電気工事でございますので十分市民の方もご理解をしてくれるのでなかろうかと。

それと最後に、学校別で設置の台数、それから電気代、各学校別に大まかで結構でございますのでご説明をしていただいたらと、こう思います。

以上、5点の質問をいたしました。よろしくご答弁願います。

○議長（江澤信明君） 妹尾教育次長。

○教育次長（妹尾 明君） 議長の許可をいただきましたので、樫原賢二議員の一般質問の3項目め、阿波市小・中学校の空調機器設置について5点質問をいただいております。順次お答えをさせていただきます。

空調機、エアコンでございますが、この導入につきましては朝、稲岡議員の質問で答弁させていただきましたが、平成27年度に策定いたしました阿波市総合戦略に基づき平成

28年度で設計業務を完了し、平成29年度に中学校4校、平成30年度は小学校10校を整備する予定でしたが、昨年度国の補正予算で市内小・中学校全てに交付金がつくことになり、1年前倒してエアコン設置を行うことになりました。

さて、ご質問1点目の各小・中学校の管工事の内容についてでございますが、この工事は各教室のエアコン本体設置及び室内機と室外機との配管工事が主な内容でございます。このエアコン本体につきましては、現在請負業者から設置エアコンの届け出が出ておまして、メーカーにつきましては吉野中学校、市場地区小学校、阿波地区小学校では東芝製、土成中学校、吉野地区小学校ではパナソニック製、それと阿波中学校、土成地区小学校では日立製、市場中学校ではダイキン製で、全て国内メーカー製となっております。

次に2点目、各小・中学校の電気工事の内容についてはについてでございますが、これにつきましては各教室のエアコンまでの配線等の工事、それとキュービクルの改修が主な工事内容でございます。

次に、3点目の各小・中学校の学校別契約金額につきましては、吉野中学校はエアコン12教室の設置で2,044万9,800円、土成中学校は12教室設置で1,853万7,120円、市場中学校は12教室設置で1,920万8,880円、阿波中学校は10教室設置で1,394万9,280円、中学校の合計は46教室7,214万5,080円でございます。

次に、小学校につきましては旧町別の発注でございますので、旧町別小学校でのお答えとさせていただきます。吉野地区小学校は18教室設置で2,435万1,840円、土成地区小学校は25教室設置で3,574万5,840円、市場地区小学校は25教室設置で3,251万5,560円、阿波地区小学校は26教室設置で5,131万6,200円、小学校の合計は94教室設置でございまして1億4,392万9,440円で、小・中学校の合計といたしまして140教室、請負金額の合計は2億1,607万4,520円でございます。

次に4点目、各設計事務所の監理業務の内容と金額についてでございますが、まず設計監理業務といたしまして設計図書に基づいて工事請負会社が作成する各種関係書類の検討及び承諾、また現場監理業務といたしまして設計図書に基づく工程管理、立ち会い、工事施工状況の検査及び工事材料の試験もしくは検査を行います。監理業務の契約金額につきましては、吉野、土成中学校と市場、阿波中学校で286万2,000円、吉野地区小学校、土成地区小学校、市場地区小学校で310万5,000円、阿波地区小学校は150

万1, 200円、監理費の合計につきましては合計で746万8, 200円でございます。

次に5点目、瑕疵担保期間は何年かでございます。あわせて工事検査についての詳しい説明をと質問をいただいておりますので、お答えさせていただきます。

最初に、工事検査について説明させていただきます。

阿波市では、市において施工する工事の検査を適正に実施するため、検査の技術的な基準を定めております。検査は設計図書に基づき、実施状況、出来形、品質及びできばえについての適否判断を行います。このエアコン設置の工事の竣工検査の検査員は、契約管財課に在籍いたします徳島県の技術職で、工事検査課のOBで一級建築士の資格を有する建築検査官が検査をすることになります。そして、この工事は機械設備工事であるため、阿波市公共工事標準請負契約約款に関する規則第41条第2項によりまして瑕疵担保期間は1年でございます。なお、この規則により瑕疵担保は1年となっておりますが、教育委員会といたしましても瑕疵などが発生しないように、教育委員会教育総務課に配置していただいております徳島県の技術職で、施設整備課のOBで一級建築士の資格を有する建築指導官や管理業者とともに管理体制の強化に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、エアコン使用期間につきましては、原則6月から9月までと考えており、電気代につきましては概算ではございますが中学校4校で340万円、小学校10校で600万円、合計940万円を想定しております。財政的に負担増にはなりますが、今回のエアコン設置により快適な学習環境が整備され、子どもたちの体調管理はもとより学力向上につながるものと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） ただいま教育次長から本当に詳しくご説明していただきまして、父兄の方々はこれで納得してくれるものと思うわけでございますけれども、ただ言えることは、この瑕疵担保は1年ということでございますので、これ後でトラブルが起きないようにかなりな厳しい検査をしていただかなくては、大体クーラーच्छゅうのは私んとも同じですが、いつもよう冷えるクーラーと冷えんやつがございまして、冷えんやつに当たったことならえらい目に遭うわけでございますが、今年の夏、来年の夏が来たらもう一年いけるんかいな。来年の1年はもう一年いけるんかもしれませんけれども、とに

かく瑕疵担保が1年ということは本日聞いてよくわかりましたので、この項につきましては十分理解ができました。

今回の質問、私市民のパイプ役として日々頑張っておるんですが、2時間ほど教育を受けておりますので多少厳しい点がございましたことを皆様におわびをいたしまして、今後この私の思い、すなわちこの結婚問題、特に結婚問題については素早く対応していただくことをお願い申し上げて質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで12番榎原賢二君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程をご報告いたします。

次回は、明日16日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後4時16分 散会